

平成22年度

中富良野町教育委員会点検・評価報告書

平成23年10月

中富良野町教育委員会

目 次

1 教育委員会点検・評価報告の概要	1
2 教育委員会の活動状況	3
(1) 教育委員会の活動一覧	3
(2) 教育委員会議	4
(3) 教育委員の学校訪問・研修会・各種行事等への参加	7
(4) 教育委員会議等の評価	9
3 「教育行政執行方針」を基本とした点検・評価	10
(1) 学校教育について	11
(2) 社会教育について	36
4 教育行政評価委員会の意見	61
資料 1 中富良野町教育委員会教育行政評価委員会要綱	63
資料 2 教育行政評価委員会の構成	64
資料 3 地方教育行政の組織及び運営に関する法律	64
資料 4 平成21年度 教育行政執行方針	65

1 教育委員会点検・評価報告の概要

(1) はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）の規定により、教育委員会の責任体制の明確化を図るため、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を公表するものです。

(2) 目的

地教行法第27条の規定に基づき、教育委員会が教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価し、効果的な教育行政の推進と行政評価の透明性を図り、町民への説明責任を果たすこととしています。

(3) 点検・評価の内容

平成22年第1回町議会定例会において「平成22年度教育行政執行方針」に示した事業等を基本として実績をまとめ、それぞれの目標に照らしあわせた成果を基に内部評価を行い、学識経験者の知見を活用した教育行政評価委員会からの意見を聴取し、今後の課題や対策をまとめ、教育委員会の点検・評価報告書を作成しました。

(4) 議会への提出

地教行法第27条に規定する議会への提出にあたっては、「中富良野町教育委員会点検・評価報告書」として平成23年第8回町議会定例会に提出します。

(5) 町民への公表

報告書の公表は、議会への提出後、中富良野町のホームページに掲載するとともに、公民館図書室に報告書を置き、閲覧できるようにします。

(6) 評価の手法

ア)評価にあたっての着眼点

- i 教育委員会の活動状況について
- ii 平成22年度教育行政執行方針を基本とした事務事業について

イ)評価対象項目

平成22年度の教育委員会活動の状況と評価、並びに教育委員会が所管する事務事業の内、学校教育関係14項目、社会教育関係8項目とし、必要に応じ細分して全47の細項目として評価項目を設定しました。

ウ)評価方法

教育行政点検評価表により、「評価項目」(事務事業)・「細項目」(細事務事業)・「目的」・「推進目標」・「概要」・「事業年度」・「事業費」・「必要性・有効性・費用対効果・方向性」(検証内容)・「達成度・効果度」(評価)・「今後の課題」・「改善策」を明らかにし、必要性・有効性・効果性などを各項目別において評価いたしました。

これにより、問題点を明らかにし、課題や具体的な改善内容を自ら見出し、今後の方向性を検討するとともに、教育委員会が目指す方針に沿って教育行政が執行されているかの達成度・効果度に着目して、評価基準をAからDまでの4段階で評価を行いました。

エ)評価結果

平成22年度の点検・評価の結果について、下記の評価基準A・B・C・Dの4段階の集計を行いました。

第1表 教育行政評価（事務事業評価 達成度）

	A	B	C	D
件 数	15	32	0	0
構成比 (%)	31.9	68.1	0.0	0.0

(A : 実践が進み成果を上げている B : 実践が進んでいる
C : 実践に努めている D : 努力を要する)

第2表 教育行政評価（事務事業評価 効果度）

	A	B	C	D
件 数	26	21	0	0
構成比 (%)	55.3	44.7	0.0	0.0

(A : 実践が進み成果を上げている B : 実践が進んでいる
C : 実践に努めている D : 努力を要する)

2 教育委員会の活動状況

平成22年度の教育委員会の活動について「教育委員会議」「学校訪問」「研修会・各行事等への参加」の項目に分け、教育委員会自身による点検を行った。

(1) 教育委員会の活動一覧

教育委員会議については、必要に応じ開催し、平成22年度では9回の会議を開催した。会議では、教育行政執行方針、予算案、議会提出議案、人事案件、規則等の制定・改正、教育委員会点検評価、各調査の実施、その他重要案件について審議を行い、また、各学校の訪問や教育委員会主管の各行事等への出席など教育委員会の活動を行った。

以下、平成22年度の主な活動を示し、それぞれの活動内容について報告する。

平成22年度教育委員会活動一覧

期日	活動内容	期日	活動内容
4月14日	第5回教育委員会議	12月6日	第10回教育委員会議
5月18日	第6回教育委員会議	1月18日	第1回教育委員会議
8月10日	第7回教育委員会議	2月23日	第2回教育委員会議
9月1日	第8回教育委員会議	3月26日	第3回教育委員会議
10月18日 ～ 10月19日	第9回教育委員会議	各月 各日	各学校訪問・町行事・各種研修会・連合会会議への参加

(2) 教育委員会議

教育委員会の権限に属する事務のうち次に掲げる事項は、教育委員会議において議決が必要な事項であり、それ以外の事務は教育長に委任されている。

- (1) 学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること。
- (2) 学校、その他教育機関の設置及び廃止に関すること。
- (3) 1件 100万円を超える教育財産の取得及び処分を町長に申出すること。
- (4) 教育委員会及び教育委員会の所管する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (5) 道費負担教職員の服務の監督の一般方針を定めること。
- (6) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に関すること。
- (7) 学校、その他教育機関の敷地の選定及び変更を決定すること。
- (8) 1件 300万円以上の工事の計画を策定すること。
- (9) 教育委員会規則及び規程の制定又は改廃を行うこと。
- (10) 社会教育委員、公民館運営審議会委員を委嘱すること。
- (11) 議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること。
- (12) 校長、教員その他教育関係職員の研修の一般方針を定めること。
- (13) 通学区域の設定及び変更すること。
- (14) 文化財の指定及び解除に関する事。
- (15) 中富良野町奨学資金貸付条例に基づく対象者を選考すること。

また、上記の教育長に委任できない事務のうち次に掲げる事項は、教育長が専決できる事務として規定している。

- (1) 教育委員会事務局及びその他の教育機関の職員のうち、課長、参事、公民館長を除く職の任免その他の人事に関する事。ただし、懲戒処分を除く。
- (2) 校長及び教頭を除く学校職員の任免その他の人事の内申に関する事。ただし、懲戒処分の内申に関する事を除く。
- (3) 教育委員会の任命する職員（教育長を除く。）の昇給その他給与に関する事。
- (4) 学校職員の昇級、昇格等給与の内申に関する事。
- (5) 教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員の勤務評定に関する事。
- (6) 教育委員会の所管に属する各機関及び教育委員会の委員（社会教育委員、公民館運営審議会委員を除く。）の任免、委嘱並びに解嘱に関する事。

○教育委員会の会議の開催状況

期日	付議案件等
平成22年 4月14日 (水)	<p>(議案) 議案第1号 中富良野町立学校管理規則の一部改正について 議案第2号 中富良野町社会教育委員並びに公民館運営審議会委員の委嘱について 議案第3号 平成22年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査並びに新体力テストの実施について</p> <p>(報告) 報告第1号 平成22年度教育委員会関係各委員等の委嘱について (その他) ① 平成22年度全国学力・学習状況調査の希望利用による調査の採点等事業について ② 教職員の服務規律等の実態に関する調査について</p>
5月18日 (火)	<p>(議案) 議案第1号 平成22年度中富良野町奨学資金貸付者の選考について</p> <p>(報告) 報告第1号 平成22年度中富良野町要保護及び準要保護児童生徒並びに平成22年度中富良野町特別支援教育就学奨励児童生徒の認定について 報告第2号 平成22年度教育委員会関係各委員の委嘱について</p>
8月10日 (火)	<p>(議案) 議案第1号 第6地区小学校教科用図書の採択について</p> <p>(報告) 報告第1号 市町村立学校職員の平成22年6月期勤勉手当について 報告第2号 中富良野町教育委員会教育行政評価委員の委嘱について</p> <p>(その他) ① 中富良野町教育委員会点検・評価について ② 平成22年度全国学力学習状況調査の結果について ③ 教職員の服務規律等の実態に関する調査報告について</p>
9月1日 (水)	<p>(議案) 議案第1号 平成21年度中富良野町教育委員会点検・評価報告について</p> <p>(その他) ① 第5期なかふらのまちづくり総合計画について ② 8月の豪雨による教育施設の被害について ③ 中富良野町教育委員会教育長専決規程の一部改正について ④ 第60回全道へき地複式教育研究大会上川プレ大会の開催について</p>
10月18日 (月) ～19日 (火)	<p>(議案) 議案第1号 学校視察について 議案第2号 学校からの要望事項等の検討について</p> <p>(報告) 報告第1号 平成22年度中富良野町私立幼稚園就園奨励費補助対象者の認定について</p> <p>(その他) ① 平成22年度全国学力・学習状況調査（希望利用）の結果について ② 平成22年度町民文化祭について</p>

12月6日 (月)	<p>(議案) 議案第1号 平成22年度中富良野町教育予算の補正について (報告) 報告第1号 市町村立学校職員の平成22年12月期勤勉手当について (その他) ① 平成22年度教育予算の執行状況等について ② 平成21年度教育費の決算関係について</p>
平成23年 1月18日 (火)	<p>(議案) 議案第1号 教育委員会委員長の選挙について 議案第2号 教育委員会委員長職務代理者の指定について 議案第3号 通学区域外就学の承認について (その他) ① 平成22年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について ② 平成22年度中富良野町教育推進会議の開催について</p>
2月23日 (水)	<p>(議案) 議案第1号 平成23年度教育行政執行方針について 議案第2号 平成22年度中富良野町教育予算の補正について 議案第3号 平成23年度中富良野町教育予算案について 議案第4号 通学区域外就学の承認について 議案第5号 区域外就学の協議について (その他) ① 平成22年度小中学校卒業式の出席者について ② 平成23年度フューラー都市交流連絡協議会総会・交流会（福岡県久留米市開催）の参加者について ③ 転出教職員感謝状贈呈式並びに三者合同惜別会について ④ 新任教職員辞令交付式について ⑤ 地域活性化交付金事業について</p>
3月26日 (土)	<p>(議案) 議案第1号 中富良野町教育委員会会議規則の制定について 議案第2号 中富良野町教育委員会会議傍聴人規則の一部を改正する規則の制定について 議案第3号 中富良野町教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則の制定について 議案第4号 中富良野町学習支援員規則の一部を改正する規則の制定について 議案第5号 中富良野町学社融合推進会議規則の一部を改正する規則の制定について 議案第6号 中富良野町教育委員会教育長専決規程の一部を改正する規程の制定について 議案第7号 校長・教頭の免（解）職発令内申並びに採用（転任、昇任）発令内申について (報告) 報告第1号 教育委員会事務局職員の任命について (その他) ① 平成23年度各小・中学校入学式の日程及び出席者について</p>

(3) 教育委員の学校訪問・研修会・各種行事等への参加

○学校訪問の状況

期　日	出　席　行　事　等
平成22年	
4月 6日	全小中学校入学式
6月 3日	中富良野中学校体育大会
6月 5日	旭中小学校・宇文小学校・西中小学校・本幸小学校運動会
6月 6日	中富良野小学校・南中小学校運動会
9月 18日	中富良野中学校祭
10月 11日	中富良野中学校吹奏楽部定期演奏会
10月 18日	各小中学校訪問（産業建設文教常任委員会合同）
10月 24日	中富良野小学校学習発表会
10月 30日	旭中小学校学芸会
11月 6日	宇文小学校・本幸小学校学芸会
11月 7日	南中小学校学芸会
11月 14日	西中小学校学芸会
12月 3日	旭中つ子祭
12月 10日	南中つ子集会
12月 11日	西中小学校三世代ふれあい祭り・宇文小学校三世代交流会
平成23年	
3月 12日	中富良野中学校卒業式
3月 18日	中富良野小学校・旭中小学校・宇文小学校・西中小学校・本幸小学校卒業式

○研修会並びに会議等の出席状況

期　日	出　席　研　修　会　等	開催地
平成22年		
4月 13日	上川管内教育委員会連合会教育長部会	旭川市
4月 28日	上川管内教育委員会連合会総会並びに第1回委員研修会	旭川市
5月 11日	北海道町村教育委員会連合会総会	札幌市
5月 26日	上川管内教育委員会連合会教育長部会三役会議	旭川市
6月 7日	上川管内教育委員会連合会教育長部会	旭川市
7月 2日	上川管内教育委員会連合会教育長部会	旭川市
7月 8日	第47回北海道市町村教育委員研修会	札幌市
7月 1日	上川管内教育委員会連合会教育長部会三役会議	鷹栖町
9月 9日	上川管内教育委員会連合会委員長部会研修会	中富良野町
10月 7日	上川管内教育委員会連合会教育長部会人事委員会議	旭川市
10月 21日 ～22日	上川管内教育委員会連合会教育長部会研修会	比布町

10月27日	北海道町村教育委員会連合会教育長部会（三委員会）	札幌市
11月 5日	上川管内教育委員会連合会教育長部会三役会議	旭川市
11月11日 ～12日	上川管内教育委員会連合会第2回委員研修会	上川町
11月19日	道教委・市町村教育委員会意見交換会	旭川市
平成23年		
1月 14日	上川管内教育委員会連合会教育長部会	旭川市
2月 8日	北海道町村教育委員会連合会役員会	札幌市
2月17日	上川南部教育委員会委員研修会	富良野市
3月 8日	上川管内教育委員会連合会委員長部会	旭川市
3月25日	上川管内教育委員会連合会教育長部会	旭川市

○各種行事等の参加状況

期 日	出 席 行 事 等
平成22年	
4月 2日	新任教職員辞令交付式
4月 9日	町へき地複式教育研究連盟総会
4月13日	町教育研究会総会
4月15日	銀嶺大学入学式並びに始業式
4月21日	町P T A連合会総会
4月24日 ～27日	フラワー都市交流（兵庫県宝塚市）参加
6月15日	戦没者追悼式・町民体育大会
10月 8日	上川管内教育研究会南部地区研究大会
10月22日	第60回全道へき地複式研究大会上川プレ大会
平成23年	
1月 9日	町成人式
2月14日	中富良野町教育推進会議
3月 5日	銀嶺大学卒業式並びに終業式
3月25日	教職員退職者並びに転出者感謝状贈呈式

(4) 教育委員会議等の評価

1) 教育委員会議について

教育委員会議では、次年度教育行政執行方針の決定、次年度に向け教育委員会議の適切な運営に資するため会議規則の全部改正と教育長に対する事務委任規則や教育長専決規程の一部改正など各規則等の改正、新年度予算案・補正予算案の審議、社会教育委員・学校職員等の人事案件、通学区域外就学の承認、奨学資金貸付者選考などの案件で各委員の課題解決に向けた積極的な発言が多くあり、活発な審議のもと各議案が処理された。

また、報告では各人事関係や要保護・準要保護児童生徒の認定状況等を、さらに協議事項にも充分な時間をもち資料の提示・情報提供を受けることにより円滑な会議運営がなされた。

2) 学校訪問について

例年実施している町議会の産業建設文教常任委員会との合同学校視察を本年度についても行い、町内全小中学校に訪問し校長等から学校経営方針や具体的な取り組み、教育環境などの説明を受けたのち、児童生徒の学習の様子を見学した。また、学校施設関係等の状況や課題・要望などの確認を行い、昼食では、学校給食の試食を行うなど全般にわたり調査を行った。

また、年間を通して各小中学校における入学式、運動会、学芸会、学校祭、卒業式などの行事に各教育委員が出席し、児童生徒への激励と教育活動の把握に努めた。

3) 研修会・各行事等への参加

北海道教育委員会連合会並びに上川管内教育委員会連合会主催による教育委員の研修会・教育局主催の教育推進会議等に出席し、教育委員としての資質向上に努めた。

また、教育委員会が主管する新任教職員辞令交付式や銀嶺大学入学式・卒業式、さらに、教職員関係団体、PTA連合会、町主催の各行事にも積極的に参加し、教育委員としての各種活動を行った。

3 「教育行政執行方針」を基本とした点検・評価

	NO.	評 値 項 目	NO.	細 項 目
学 校 教 育	1	基礎学力の定着	1	児童の学力向上（小学校）
	2	特別支援教育の推進	2	生徒の学力向上（中学校）
	3		3	小学校特別支援教育
	4		4	中学校特別支援教育
	5		5	特別支援教育連絡協議会
	6	食育の推進	6	適正就学指導委員会
	7	教育相談	7	食育指導
	8	開かれた学校づくり	8	学校給食事業
	9	児童生徒の安全教育と危機管理	9	教育相談事業
	10	環境整備と安全な学校施設	10	学校公開と学校評価
	11		11	児童生徒の安全教育と安全対策事業
	12		12	学校施設の耐震化
	13		13	小学校施設維持整備
	14		14	中学校施設維持整備
	15		15	小学校教材用備品整備
	16		16	中学校教材用備品整備
社 会 教 育	17	国際理解教育の推進	17	外国語指導助手配置事業
	18	部活動の推進	18	部活動生徒運送業務（中学校）
	19	就学援助	19	児童生徒就学援助費事業
	20	特別支援教育就学奨励	20	児童生徒特別支援教育就学奨励事業
	21	奨学資金貸付	21	奨学金貸付事業
	22	幼児教育	22	幼稚園就園奨励費補助事業
	23	教職員研修	23	教職員研究・研修関係助成事業
	24	放課後子どもプラン推進事業	24	放課後子ども教室推進事業
	25		25	低学年児童放課後教室事業
	26	地域の教育力	26	社会教育推進事業
	27		27	成人式事業
	28		28	社会教育関係団体等補助事業
	29		29	学社融合推進事業
	30		30	公民館分館運営事業
	31		31	社会体育関係団体等補助事業
	32	青少年の学習活動	32	児童生徒対象事業
	33		33	社会教育関係団体等補助事業
	34		34	社会体育関係団体等補助事業
	35	一般成人の学習活動	35	公民館教室・講座事業
	36		36	情報通信技術講習事業
	37	高齢者の学習活動	37	銀嶺大学運営事業
	38	文化活動の振興	38	町民文化祭運営事業
	39		39	文化財及び埋蔵文化財保護事業
	40		40	社会教育関係団体等補助事業
	41	読書活動の推進	41	図書室運営事業
	42	スポーツの振興	42	スポーツ教室・大会経費
	43		43	町民体育大会
	44		44	スポーツフェスタ参加経費
	45		45	学校開放事業
	46		46	社会体育関係団体等補助事業
	47		47	社会体育推進事業

(1) 学校教育について

NO.	評価項目	NO.	細項目
1	基礎学力の定着	1	児童の学力向上（小学校）
		2	生徒の学力向上（中学校）
2	特別支援教育の推進	3	小学校特別支援教育
		4	中学校特別支援教育
		5	特別支援教育連絡協議会
		6	適正就学指導委員会
		7	食育指導
3	食育の推進	8	学校給食事業
		9	教育相談事業
4	教育相談	10	学校公開と学校評価
5	開かれた学校づくり	11	児童生徒の安全教育と危機管理
6	児童生徒の安全教育と危機管理	12	学校施設の耐震化
7	環境整備と安全な学校施設	13	小学校施設維持整備
		14	中学校施設維持整備
		15	小学校教材用備品整備
		16	中学校教材用備品整備
		17	外国語指導助手配置事業
8	国際理解教育の推進	18	部活動生徒運送業務（中学校）
9	部活動の推進	19	児童生徒就学援助費事業
10	就学援助	20	児童生徒特別支援教育就学奨励事業
11	特別支援教育就学奨励	21	奨学金貸付事業
12	奨学資金貸付	22	幼稚園就園奨励費補助事業
13	幼児教育	23	教職員研究・研修関係助成事業
14	教職員研修		

平成22年度 中富良野町教育行政点検評価表

[1-1]

担当課名 教育課 学校教育係

評価項目	基礎学力の定着	細項目	児童の学力向上(小学校)	推進目標	各教科を通じて基礎、基本の学力の定着と応用力・活用力の向上を図る。							
目的	全国学力学習状況調査や校内学力テスト等の結果を分析し、基礎的・基本的な知識や技能の定着を図りとともに応用力・活用力の向上を図る。											
概要	全国学力学習状況調査の結果は、町内学校間における学力、学習状況ともほぼ同様の傾向にある。各学校では同調査の結果の分析を行うとともに、学校独自の学力調査等を実施し、基礎的・基本的な知識や技能の一層の定着と、応用力・活用力の向上を図るために授業の改善を図り、児童の学力向上に努めている。対策として、TT授業や習熟度に応じた「取り出し指導」、分析による重点指導、朝読書・朝自習、漢字書き取り、苦手教科の補習、チャレンジテストの活用、学習意欲を高める授業の工夫を行い、中富小に平成21年度に学習支援員1名、22年度からはさらに1名を配置し、指導体制の充実を図っている。また、旭中小では学級編制基準により教員配置が1名減となつたことから、退職教員等外部人材(非常勤講師)活用事業により国語・算数の指導の充実を図った。さらに、「家庭学習の手引き」を作成し、全戸に配布することにより保護者に家庭学習の必要性と関わり方を啓発した。また、近年、児童生徒の体力の低下が指摘されていることから、各学校において体力テストの分析をもとに適切な指導を進めている。 ○費用：学習支援員報酬 4,320千円 (2,160千円×2名)	事業年度	開始 ***	終了 継続								
		事業費 (単位:千円)	予算額 4,320	決算額 4,320	差引 0							
検証内容				評価								
必要性	基礎的・基本的学力は、身につけておかなければ後の学年等に影響を及ぼすものであり、着実に力を付けさせなければならないところである。同時に応用力・活用力の向上も図っていかなければならない。		達成度		効果度							
有効性	学力向上対策の評価を行い、指導効果を高める。		B		A							
費用対効果	学習支援員に係る経費以外は特に費用分けをしていないが、各学校の配当予算の指導経費全体の中で効果的に実施されている。また、学習支援員の増員や非常勤講師の活用など、指導体制の充実が図られている。		(理由・説明) 各学校では、学力テスト等の結果を分析し、指導方法の改善計画を策定、実践にあたっている。「家庭学習の手引き」を作成、全保護者に配布し、家庭学習の習慣化を図った。									
方向性	指導結果を確認しながら積極的に進める。	今後の課題										
今後の取組み	概要に記載している基礎的な取組を積極的に行うとともに、応用力の向上にも各教科にて様々な工夫をもって指導に当たっているところである。各教科の授業評価や児童の学力状況を踏まえ、個々の習熟度に応じたきめ細かな指導を行うことが肝要である。また、家庭での生活習慣の改善や学習習慣の定着が重要であることから、さらに指導していく必要がある。	改善策										
	各学校において、指導方法等の校内研修を充実させるとともに、研修機関の事業を積極的に活用し教員個々の教育力の向上を図る。特に中富良野小学校では、1学級となる学年が増加していることから、さらなる指導体制の強化を図るとともに、保護者と連携を密にして家庭学習の習慣化を図る。また、学力・体力の向上や指導体制の充実に資する道などの事業の活用を検討する必要がある。											

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成22年度 中富良野町教育行政点検評価表

[1-2]

担当課名 教育課 学校教育係

評価項目	基礎学力の定着	細項目	生徒の学力向上(中学校)		推進目標	各教科を通じて基礎、基本の学力の定着と応用力・活用力の向上を図る。			
目的	全国学力学習状況調査や校内学力テスト等の結果を分析し、基礎的・基本的な知識や技能の定着を図るとともに応用力・活用力の向上を図る。								
概要	中学校では全国学力学習状況調査の結果の分析を行うとともに、学校独自の学力調査等を実施し、それらの結果も分析しながら、基礎的・基本的な知識や技能の一層の定着と、応用力・活用力の向上を図るために、授業の改善を図り、生徒の学力の向上に努めている。 対策として、授業交流により指導法や指導形態の研修を深めるとともに、生徒がわかる出来る授業づくり・TTの活用や小集団授業など指導方法の工夫・学習形態の工夫改善・到達度の低い生徒への補充的学習指導・学習意欲の高い生徒への個に応じた発展的な学習指導などを実践している。さらに、家庭学習の習慣化を図るために、家庭学習の状況を把握し、保護者との連携を進めている。また、近年、児童生徒の体力の低下が指摘されていることから、体力テストによりその実態を把握し、適切な指導を進めている。				事業年度	開始	終了		
						***	継続		
						事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引
							****	****	****
検証内容					評価				
必要性	基礎的・基本的学力は、身につけておかなければ、進学やその後の修学に影響を及ぼすものであり、着実に力を付けさせなければならないところである。同時に応用力・活用力の向上を図っていくことが重要である。				達成度	効果度			
					B	B			
有効性	学力向上対策の評価を行い、指導効果を高める。				(理由・説明) 学校では、学力テストの結果を分析し、指導方法の改善計画を策定し、実践にあたっている。				
費用対効果	特に費用を分けていないが学校配当予算の指導経費全体の中で効果的に実施されている。								
方針性	指導結果を確認しながら積極的に進める。								
今後の課題									
今後の取組み	概要に記載している取組を積極的に行うとともに、応用力の向上にも各教科にて様々な工夫をもって指導に当たっているところである。各教科の授業評価や生徒の学力状況を踏まえ、個々の習熟度に応じたきめ細かな指導を行うことが肝要である。また、家庭での生活習慣や家庭学習について、指導していく必要がある。								
	改善策								
	基礎学力の定着を図り、学ぶ意欲を育てるため、指導方法等の校内研修(授業交流等)を充実させるとともに、研修機関の事業を積極的に活用し、教員個々の教育力の向上を図る。TT等を活用した習熟度別指導に柔軟に対応するため、体制の工夫を図るとともに、学習支援員等の配置による指導体制の弾力化を検討する必要がある。また、家庭学習の習慣化を図るために、参観日や家庭訪問を通じ、保護者への啓発を継続する。								

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成22年度 中富良野町教育行政点検評価表

[2-3]

担当課名 教育課 学校教育係

評価項目 目的	特別支援教育の推進	細項目 小学校特別支援教育	推進目標 障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた指導により、自立と社会参加を目指して、心豊かにたくましく育つ教育を推進する。	事業年度 開始 終了 **** 繼続
	心身に障害のある児童に対し、個々の教育的ニーズを把握するとともに指導体制を確立し、生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な特別支援教育を行う。			
概要	校内において、LD(学習障害)等を含む障害のある児童に対し、個々の教育的ニーズに応じた個別の指導計画及び個別の教育支援計画を作成するとともに、特別支援教育コーディネーターや校内委員会を設置し、校内における全校的な支援体制を整え充実した指導を行う。言語指導については、ことばの教室を設置し、指導委託により就学前の児童から小学生までの発音指導等を必要に応じて行う。また、平成20年度から支援体制充実のため特別支援教育支援員(町臨時職員)を中富良野小学校に配置し、支援体制の充実を図っている。 ○費用 : 支援員配置費 1,085千円・言語指導委託費 1,752千円・備品費 561千円・その他指導経費 455千円 ○特別支援学級設置校=中富小3学級・南中小2学級・本幸小1学級・ことばの教室(中富小)	事業費 (単位:千円) 3,910	予算額 決算額 差引 3,853 57	
検証内容			評価	
必要性	平成19年度から特別の場で指導を行う「特殊教育」から障害のある児童生徒個々の教育的ニーズに応じて適切な指導及び必要な支援を行う「特別支援教育」への転換が図られ、その教育の必要性が大きく示された。		達成度	効果度
有効性	特別支援学級在籍児童のみならず、普通学級在籍児童にもきめ細かな指導体制を整えるなど、その有効性は高い。		B	A
費用対効果	厳しい財政状況の中ではあるが、中富良野小学校への学習支援員の増員によりその支援体制が充実されるなど費用効果は大きい。		(理由・説明) 個に応じたきめ細かな指導が行われており、特に、平成20年度から中富小に特別支援教育支援員を配置し指導に当たっており、その効果は上がっている。また、同校に学習支援員を2名配置することにより普通学級在籍児童の指導体制の整備を進めている。	
方 向 性	各学校において、特別支援協議会や医療機関、福祉機関などとも連携し、指導の充実を図る。			
今後の取組み	今後の課題			
	各学校においても、特別支援学級における指導はもとより、普通学級における個に応じたきめ細かな教育が行われているところであるが、特に中富良野小学校における1学級40名ほどの低学年では、個に応じた学習支援が求められる児童の指導に難しさがある。また、高学年においては、少数ではあるが特定の教科の学習において個別指導が必要であり、その指導体制を検討することが必要である。			
	改善策			
中富良野小学校では、チーム・ティーチングの活用の他、町独自による特別支援教育支援員と学習支援員の活用により指導体制の充実を図る。				

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成22年度 中富良野町教育行政点検評価表

[2-4]

担当課名 教育課 学校教育係

評価項目 目的	特別支援教育の推進	細項目 中学校特別支援教育	推進目標 障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた指導により、自立と社会参加を目指して、心豊かにたくましく育つ教育を推進する。	事業年度 開始 終了 **** 繼續				
	心身に障害のある生徒に対し、個々の教育的ニーズを把握するとともに指導体制を確立し、生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な特別支援教育を行う。							
概要 要	校内において、LD(学習障害)等を含む障害のある生徒に対し、個々の教育的ニーズに応じた個別の指導計画及び個別の教育支援計画を作成するとともに、特別支援教育コーディネーターや校内委員会を設置し、校内における全校的な支援体制を整え充実した指導を行う。 ○費用：需用費等＝100千円 教材備品＝43千円			事業費 (単位:千円) 予算額 150 決算額 143 差引 7				
検証内容		評価						
必要性 必 要 性	平成19年度から特別の場で指導を行う「特殊教育」から、障害のある児童生徒個々の教育的ニーズに応じて適切な指導及び必要な支援を行う「特別支援教育」への転換が図られ、その教育の必要性が大きく示された。	達成度		効果度				
有効性 有 效 性	特別支援学級在籍生徒のみならず、普通学級在籍生徒にもきめ細かな指導体制を整えるなど、その有効性は高い。	B		B				
費用対効果 費 用 対 効 果	支援体制が充実し、きめ細かな指導が実施されるなどその効果は大きい。	(理由・説明) 教科指導の難しさがある中、特別支援学級では個に応じたきめ細かな指導が行われている。また、普通学級在籍対象生徒の指導について工夫が必要な部分がある。						
方 向 性 方 向 性	学校において、特別支援協議会や医療機関、福祉機関などとも連携し、指導の充実を図る。							
今後の取組み 今 後 の 取 組 み	今後の課題							
	中学校では、特別支援学級の指導において教科指導を工夫し、個に応じたきめ細かな指導が行われているところであるが、特に普通学級における特別支援教育が必要な生徒に対する教科指導の難しさがある。							
	改善策							
	チーム・ティーチングを活用し、習熟度に応じた個々の指導を行うための指導体制の工夫と、学習支援員等の配置による指導体制の充実を図る。							

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成22年度 中富良野町教育行政点検評価表

[2-5]

担当課名

教育課 総務係

評価項目 目的	特別支援教育の推進	細項目 特別支援教育連絡協議会	推進目標 心身に障害のある幼児及び児童生徒に対する支援のための必要な活動を行う。		
	心身に障害のある幼児及び児童生徒に対し、一人一人の教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な指導及び必要な支援を行うため、特別支援教育連絡協議会を設置し、学校・関係機関が連携し、調査・研究・研修・支援などの活動を行う。				
概要	<ul style="list-style-type: none"> ○構成機関等：各小中学校教員・町福祉課保健師・なかふらの保育園・キッズハウスたんぽぽ（保育園）・旭川養護学校教員・上富良野町発達支援センター職員・町教育委員会教育長及び職員 ○協議会活動：上川管内の現状、各学校の特別支援教育の状況、各保育園の状況、発達支援センターの状況、保健師などからの情報提供及び意見交換、各養護学校教諭・上川教育局指導主事の講師による研修会等を実施。 ○活動費：講師謝金、資料代等 50千円 	事業年度	開始	終了	
			H19	継続	
		事業費 (単位:千円)	予算額 50	決算額 50	
検証内容		評価			
必要性	個々の教育的ニーズに応えるため、学校や関係機関と連携を図るネットワークを形成し、本町の特別支援教育に関する相談体制や教育環境整備のため支援を行う必要がある。	達成度	効果度		
有効性	特別支援教育連絡協議会を設置することにより、関係機関の相談・協力体制を確立し、学校における特別支援教育の充実が図られる。	B	B		
費用対効果	限られた予算の中で効率的に協議会の運営が行われている。	(理由・説明) 特別支援教育を進める上で、各機関の関係者が協議会委員として参加し、それぞれの立場で情報交換するとともに特別支援教育に対する方策について協議・研修を行い実践が進んでいる。平成21年度から「キッズハウスたんぽぽ」の参画を得ている。			
方針	関係機関との連携による支援体制の整備促進に努め、児童生徒の教育的ニーズに応じた指導・支援が行える体制整備を図る。				
今後の取組み	今後の課題				
	平成19年度の協議会設立で4年目の運営であり、運営の方法等についても検討を加えながら進めてきているところである。今後において、生涯にわたる個別の支援計画を見据えた活動となるよう、各関係機関の連携を強化することが必要である。				
	改善策				
関係機関との関わりの中で、特に保育所との連携を強化とともに、より実践的な活動を目指し、運営方法の改善を図る。今後に向けて適正就学指導委員会との関連を検討する。					

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成22年度 中富良野町教育行政点検評価表

[2-6]

担当課名 教育課 総務係

評価項目	特別支援教育の推進	細項目	適正就学指導委員会	推進目標	児童生徒及び就学時の児童の適正な就学指導を行う。										
目的	町立小中学校の児童生徒及び就学を迎えた児童に対し、町適正就学指導委員会での児童生徒の心身に関する調査や検査、さらに医療診断を基にしながら、個に応じた適正な就学の指導を行う。														
概要	適正就学指導委員会の構成員は、校長・教頭・担当教員・学校医・保健師・教育委員会等で組織しており、知的・情緒・言語・高機能自閉症などの障害をもつ児童生徒の就学に関し、その必要な支援について調査・検討し、個々に適した就学環境について判断し、教育委員会に報告を行う。		事業年度	開始	終了										
	○検査・調査：就学時(小学校入学)の健康診断＝医師の診断(内科・歯科)・視力検査・聴力検査・知能検査 調査＝医療機関の診断データ等の確認・保育所の生活状況・学校の指導状況など		事業費 (単位:千円)	予算額 392	決算額 315	差引 77									
検証内容				評価											
必要性	判断・指導機関として重要な役割を担っている。		達成度	効果度											
有効性	就学についての判断・指導機関として機能を有している。		A	A											
費用対効果	就学児童の健康診断(学校保健法の規定)費のみであり、最小限の費用となっている。		(理由・説明) 就学時や在籍児童生徒の特別支援教育にかかる判断・指導において重要な組織であり、その機能を充分果たしている。												
方針性	今後も適切な運営を行う。														
今後の取組み	今後の課題														
	今後も適切な運営を行う。														
	改善策														
今後も適切な運営を行う。															

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成22年度 中富良野町教育行政点検評価表

[3-7]

担当課名 教育課 学校教育係

評価項目	食育の推進	細項目	食育指導	推進目標	児童生徒の食に関する知識と食を選択する力を習得し、豊かで健全な食生活を実践できる人を育てる。										
目的	生きる上での基本である食育を、知育、德育及び体育の基礎となるべきものと位置づけ、子どもの健全な食生活の実現と豊かな人間形成を図るために、学校における食育を推進する。		事業年度		開始	終了									
概要	各小中学校では、教育計画に食育に関する指導を位置づけ、年間指導計画を策定し推進している。 学校給食時間や教科横断的な学習、町食生活改善推進員の協力や給食センターの栄養教員の派遣による指導、さらにPTA等と連携した行事を通じ、以下の視点で指導を行っている。 「○食事の重要性、食事の喜び、楽しさを理解する。○心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事の取り方を理解し、自ら管理していく能力を身につける。○食物の品質及び安全性について自ら判断出来る能力を身につける。○食物を大切にし、食物の生産等に関わる人々に感謝する心を持つ。○食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身につける。○地域の産物、食文化を理解し、尊重する心を持つ。」など			H18	継続										
	検証内容				評価										
必要性	平成17年の食育基本法の制定を受け、平成18年3月に食育推進基本計画が策定され、子どもの健全な食生活の実現と豊かな人間形成を図るために、学校における食育を推進するとともに、地域や社会をあげて子どもに対する食育を積極的に推進することが求められている。				達成度	効果度									
有効性	子どもの健全な食生活の実現と豊かな人間形成を図られる。				B	B									
費用対効果	特に費用を分けていないが学校配当予算の指導経費全体の中で効果的に実施されている。				(理由・説明)										
方 向 性	上記の必要性に記載のとおり積極的に推進する。				各学校において給食時間や教科時間での食育学習、さらにPTA事業などを通して指導がおこなわれ実践が進んでいる。										
今後の取組み	今後の課題														
	各学校では、教育計画に食育に関する指導を位置づけるとともに、年間指導計画を策定し指導に当たっているが、今後もきめ細かな指導と家庭・地域との連携を図ることが必要である。														
	改善策														
	各学校での教科横断的な指導の取組みを更に充実させるとともに、栄養教諭などの派遣指導やPTA事業・学社融合推進事業などを積極的に活用するとともに望ましい家庭での食習慣の啓発を図る。														

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成22年度 中富良野町教育行政点検評価表

[3-8]

担当課名 教育課 総務係

評価項目 目的	食育の推進	細項目 学校給食事業	推進目標 安全・安心な学校給食の提供と食育の推進																	
	昭和42年に富良野中富良野学校給食組合を設立し、占冠村を含む3市町村で運営していた組合は、平成21年4月から富良野広域連合による5市町村の運営となり、その目的と同じくしての事業をスタートした。効率的な設備投資と適切な給食業務の管理を目指し、安心安全な給食の提供を行うとともに、食についての教育を推進する。																			
概要	広域連合では、当面の間、今まで同様に富良野市・中富良野町・占冠村の3市町村が富良野給食センターとして自賄い方式により、その設備や給食業務等の経費をそれぞれ負担し運営している。また、一部同一食材の購入や給食食材の地場産物の積極的活用を図っている。 本町負担運営費：29,670千円 内訳 総務費 50千円 運営費 24,869千円 配送費 3,718千円 施設整備費 1,033千円	事業年度 H21	開始	終了 継続																
	事業費 (単位:千円)	予算額 30,191	決算額 29,670	差引 521																
検証内容			評価																	
必要性	児童生徒への安心安全で栄養バランスのとれた学校給食の提供が不可欠であるとともに、食育の推進を図ることが必要である。		達成度	効果度																
有効性	学校給食の提供による成長に応じたバランスの取れた栄養の摂取、並びに食育に関する授業の展開		B	A																
費用対効果	給食組合での業務運営により、全般的に効率的な学校給食となっている。	(理由・説明) 平成21年度から更に富良野広域連合の5市町村の給食事務として進められている。今まで同様に効率的に実施され成果をあげており、安心安全な給食の供給が図られている。																		
方 向 性	平成21年度から広域連合の事務として進められている。																			
今後の取組み	今後の課題																			
	学校給食事務は、平成21年度から富良野広域連合の事務として進められているところであり、富良野地区1市3町1村がそれぞれの施設(3施設)での業務を行っている。現在、富良野センター・上富良野センター・南富良野センターの3施設が自賄い方式で運営している。食材の一括購入、一部の統一メニューについて検討し実施しているが、それぞれのセンターの設備の違い等により今後の課題がある。また、施設統合について、諸条件の検討が必要である。																			
改善策																				
今後の課題を念頭に現在、食材の一括購入、一部の統一メニューを実施しているが、さらに施設統合の方向性についても協議検討される。																				

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成22年度 中富良野町教育行政点検評価表

[4-9]

担当課名 教育課 総務係

評価項目 的 目	教育相談	細項目 教育相談事業	推進目標 いじめ・不登校などの未然防止や早期対応											
	専門相談員を配置し、いじめ・不登校や児童生徒の悩み相談をはじめ子育て・教育相談などの窓口として、いじめ・不登校などの未然防止や、早期対応により解決への対策を講ずる。													
概要	郷土館の1室に教育相談室を開設し、専門相談員が常駐して子どものいじめ相談・悩み相談や保護者からの子育て相談などに対応するとともに学校訪問による相談活動や授業支援等を行う。また、幼小連携に関する活動や放課後教室・児童館事業との連携など幅広い相談活動を行う。 相談の態様：電話相談、ファックス・メール・手紙による相談、来室による相談、家庭訪問による相談、学校訪問による教育相談・教育支援 ○費用：報酬 2,160千円 需用費・役務費 34千円	事業年度	開始 H19	終了 継続										
		事業費 (単位：千円)	予算額 2,220	決算額 2,194	差引 26									
	検証内容	評価												
必 要 性	いじめ・不登校などの未然防止や早期対応		達成度	効果度										
有 効 性	相談員の設置により、その対応が速やかとなり、学校との連携により早期対応が可能となった。		B	A										
費 用 対 効 果	報酬等の費用は必要となるが、事業の重要性と有効性から妥当なものである。	(理由・説明) 児童生徒の悩み相談のみならず、保護者の教育相談や学校教育相談など設置効果が高い。また、幼児関係の関わりについても進めている。												
方 向 性	今後も重点的に進めていかなければならない。													
今後の取組み	今後の課題													
	いじめや不登校の未然防止、早期対応のため相談員の配置は必要であり、常に適切な相談体制を維持しなければならない。児童生徒や保護者の相談と教員の指導に関する相談を充実させるとともに、幼児教育と学校教育に関する指導相談について進めているところであり、継続して行う必要がある。													
	改善策													
	学校訪問を通して教職員との連携と児童生徒の状況を把握するとともに、子育て支援事業等への参画により保育所や保護者、幼児と関わりを進め、一層の相談事業の推進を図る。													

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成22年度 中富良野町教育行政点検評価表

[5-10]

担当課名 教育課 学校教育係

評価項目 目的	開かれた学校づくり	細項目 学校公開と学校評価	推進目標	児童生徒がより良い学校生活を送れるよう学校運営の改善と発展を目指す。													
				事業年度	開始	終了	差引										
概要	各小中学校では、前年度の自己評価や学校関係者評価などを踏まえ、重点目標と目標達成に必要な評価項目・指標等を設定し、評価者としてPTAや地域住民等により組織した学校関係者評価委員会等や保護者への重点目標等の説明や授業参観等の学校公開を行うとともに児童生徒や保護者等のアンケート調査を実施。評価者や保護者との意見交換などを行い、年度の最終自己評価を実施するとともに、自己評価を踏まえた改善策を取りまとめ、報告書を作成。学校関係者評価委員会等による自己評価の評価を行い、これらの評価結果と改善方策を広く保護者と地域住民に公表する。このように保護者、地域住民等から理解と協力を得て、学校・家庭・地域の連携により学校づくりを進め、教育水準の向上に努める。			H14	継続												
				事業費 (単位:千円)	予算額	決算額											
					****	****	****										
検証内容				評価													
必要性	教育活動の成果を検証し、必要な支援・改善を行うことにより、児童生徒がよりよい教育活動を享受できるよう学校運営の改善と発展を目指し、教育水準の向上と保証を図ることが重要である。			達成度	効果度												
有効性	学校運営の改善により、児童生徒がよりよい教育活動を享受できる。			B	B												
費用対効果	特に費用分けはしておらず学校配当予算の管理経費全体の中で実施されている。			(理由・説明)													
方向性	各学校では、PDCAサイクルにおける取組の中で一層の教育の質の向上を図る。			本格的な学校評価を平成20年度から行っており、22年度においても評価・改善などを点検、公表し、次年度に向けさらに内容を検討し実践しているところである。													
今後の取組み	今後の課題																
	学校評価については、平成14年度4月に施行された学校設置基準等において、各学校は自己評価の実施とその結果の公表に努めることとされた。また、保護者等に対する情報提供についても積極的に行うこととされた。さらに、平成19年6月に学校教育法、同10月に学校教育法施行規則の改正により、自己評価・学校関係者評価の実施・公表、評価結果の設置者への報告に関する規定が新たに設けられた。この規定を受け各学校では、評価・公表に関し積極的に取り組んできたところであるが、学校関係者評価委員会等の構成範囲や規程整備、意見聴取や評価方法など検討し進めているが、今後も効果的な評価と学校公開に向け研鑽を重ねることが肝要である。																
	改善策																
	各学校間の情報交換や研修機会等に積極的に参加・研鑽し、PTAや地域関係者との意見交換を広く行い、より効果的で実効性のある学校公開と評価を実施する。																

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成22年度 中富良野町教育行政点検評価表

[6-11]

担当課名 教育課 総務係

評価項目		児童生徒の安全教育と危機管理	細項目	児童生徒の安全教育と安全対策事業	推進目標	児童生徒の安全教育の推進と登下校や学校での安全を図る。												
目的	近年、登下校中の児童生徒の事件・事故、さらに、薬物による事件、ネットに関する事件などが多発し大きな問題となっている。児童生徒の安全教育を徹底するとともに、施設の安全性の向上や不審者への迅速な対応と各関係機関・協力機関との連携による児童生徒の安全確保を図る。					事業年度	開始	終了										
概要	各学校では、交通安全教室等による教育や災害や防犯に関する児童生徒の避難訓練を実施するとともに、教員、PTA、地域団体、交通指導員による登下校時の安全指導・安全パトロールを行っている。児童生徒を交通災害から守る会協議会による安全活動（ポスター展・各学校事業）を推進し、町生徒指導連絡協議会での指導上の課題と指導内容の検討協議が行われている。 また、児童生徒の発達段階に応じた薬物乱用に関する指導や情報モラル教育を推進している。 ○費用 児童生徒を交通災害から守る会協議会補助金 63千円 学校警備業務委託 696千円 防犯カメラ使用料 69千円				事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引										
検証内容				評価														
必要性	児童生徒の安全教育の推進と登下校や学校での安全を図る上で必要性が高い。				達成度		効果度											
有効性	学校や関係機関等による教育指導や実践的活動により効果を上げている。				B		B											
費用対効果	協議会補助金は、ポスター展や各学校での活動費として、少額ではあるが有効に活用されている。機械警備の導入により、外部からの侵入等に対する学校施設の安全性の向上が図られた。				(理由・説明)													
方針性	より一層の活動の推進を図っていく。				各学校・PTA・地域団体などによる交通安全・防犯指導等の実践が進められている。また、各学校に感知器による機械警備を導入したほか、防犯カメラを未設置校（3校）に設置した。													
今後の取組み	今後の課題																	
	本町では、一時期よりも不審者の目撃情報が減少しており、パトロール活動等の効果が出てきていると考えられるが、今後も関係機関と連携を密にして活動を続けることが肝要である。また、薬物乱用に関する教育や情報モラル教育を通してネットトラブルに関する指導の徹底を図る必要がある。																	
	改善策																	
	今後も学校教育活動の中で児童生徒の安全教育の推進を図る。																	

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成22年度 中富良野町教育行政点検評価表

[7-12]

担当課名 教育課 学校教育係

評価項目	環境整備と安全な学校施設	細項目	学校施設の耐震化	推進目標	学校施設を整備し、安心で安全な教育環境の充実を図る。									
目的	旧耐震基準(昭和56年以前)により建築した中富良野小学校校舎及び体育館並びに中富良野中学校校舎の耐震化のため、中富良野町耐震改修促進計画に基づき、耐震性の調査並びに建物の耐震化を図る。													
概要	【中富小】H20～耐震診断実施(校舎3棟体育館1棟のうち校舎1棟及び煙突要改修) H21～設計委託 H22～改修工事(臨時交付金事業＝H21からの繰越事業) 改修工事10,815千円(機械室に構造スリット3ヶ所新設、煙突を屋根面から7mの高さまで切詰) 監理委託 775千円 【中富中】H21～耐震診断実施(校舎3棟いずれも耐震基準を満たしている)			事業年度	開始	終了								
				事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引							
					12,433	11,590	843							
検証内容				評価										
必要性	昭和56年以前の旧耐震基準で建築されている校舎・体育館の耐震診断と耐震化について実施を求められているところであり、早期実施の必要性がある。			達成度	効果度									
有効性	児童生徒が1日の大半を過ごす場であるとともに、地域住民の避難施設としての機能を担うものである。			A	A									
費用対効果	中富小耐震改修工事を平成21年度からの繰越事業として実施した。			(理由・説明) 平成20年度に、中富小校舎・体育館、平成21年度に中富中校舎の耐震診断を実施。基準を満たさなかった中富小校舎1棟の工事設計と改修工事をそれぞれ平成21・22年度に実施した。										
方針	中富良野小学校校舎の耐震化のための補強工事を文部科学省の補助事業(安全・安心な学校づくり交付金事業)として、平成22年度に施工した。													
今後の取組み	今後の課題													
	平成22年度の中富良野小学校の改修工事の施工により町内小中学校校舎及び体育館の耐震化が完了した。													
	改善策													
〔町内小中学校校舎及び体育館の耐震化完了〕														

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成22年度 中富良野町教育行政点検評価表

[7-13]

担当課名 教育課 学校教育係

評価項目	環境整備と安全な学校施設	細項目	小学校施設維持整備	推進目標	学校施設を整備し、安心で安全な教育環境の充実を図る。											
目的	学校施設の点検を行い、危険箇所や老朽化箇所の修繕工事・設備工事等や環境整備業務を実施するとともに施設設備品等を整備し教育環境の充実を図る。															
概要	整備実施工事、点検・整備等委託、施設設備品整備		事業年度	開始	終了											
	○工事請負:中富小校舎煙突陣笠設置工事、(以下、H21からの継越事業)中富小グラウンド暗渠工事、宇文小校舎油配管取替工事、西中小トラフ敷設替工事、本幸小スロープ設置工事～合計5,439千円			***	継続											
	○委託(点検等):室内空気環境測定、消防用設備等点検、電気保安業務など 合計1,584千円 (その他):学校用務業務 10,560千円 ○備品購入:刈払機、児童用机・椅子、カーテンなど 合計1,096千円		事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引										
検証内容				評価												
必要性	各維持工事・点検業務・備品整備など、必要性の高いものから実施している。			達成度	効果度											
有効性	教育環境の整備として有効性が高い。			B	B											
費用対効果	施工方法や業務内容などを検討し、限られた予算の中で効果的な執行となっている。			(理由・説明)												
方針	厳しい財政状況の中、それぞれの整備の優先性を検討し計画的に実施する。			各学校施設の修繕工事、施設用備品の整備など緊急性・必要性の高いものから行っている。施設の中では、老朽化の進んでいるものもあり対応が必要となってくる。												
今後の取組み	今後の課題															
	学校施設の修繕では、特に危険度の高いものから行っているが、大きなものとしては中富良野小学校の校舎・体育館老朽化の対応について検討が必要である。															
	改善策															
改修については、相当の財源と計画・実施の時間を必要とする。今後のまちづくり計画の事業として計画する(第5期中期)。																

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成22年度 中富良野町教育行政点検評価表

[7-14 (1)]

担当課名 教育課 学校教育係

評価項目	環境整備と安全な学校施設	細項目	中学校施設維持整備(1)	推進目標	学校施設を整備し、安心で安全な教育環境の充実を図る。																
目的	学校施設の点検を行い、危険箇所や老朽箇所の修繕工事・設備工事等や環境整備業務を実施するとともに施設設備品等を整備し教育環境の充実を図る。																				
概要	整備実施工事、点検・整備等委託、施設設備品整備 ○工事請負(H21からの継続):フェンス補修工事 1,292千円 ○委託業務(点検等):室内空気環境測定、消防用設備等点検、電気保安業務など 合計427千円 (その他):学校用務業務 1,920千円 ○備品 生徒用椅子・雑誌架 363千円			事業年度	開始	終了															
					****	継続															
				事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引														
					4,091	4,002	89														
					評価																
必要性	維持工事・点検業務・備品整備など、必要性の高いものから実施している。	達成度		効果度																	
有効性	教育環境の整備として有効性が高い。	B		B																	
費用対効果	施工方法や業務内容などを検討し、限られた予算の中で効果的な執行となっている。	(理由・説明)																			
方針	厳しい財政状況の中、それぞれの整備の優先性を検討し計画的に実施する。	各学校施設の修繕工事、施設用備品の整備など緊急性・必要性の高いものから行っている。施設の中では、老朽化の進んでいるものもあり対応が必要となってくる。																			
今後の取組み	今後の課題																				
	学校施設の修繕では、特に危険度の高いものから行っているが、大きなものとしては中富良野中学校の校舎老朽化の対応について検討が必要である。																				
	改善策																				
	改修については、相当の財源と計画・実施の時間を必要とする。今後のまちづくり計画の事業として計画する(第5期後期)。																				

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成22年度 中富良野町教育行政点検評価表

[7-14 (2)]

担当課名 教育課 学校教育係

評価項目	環境整備と安全な学校施設	細項目	中学校施設維持整備（2 繰越明許）				
目的	平成22年度地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業として平成23年3月町議会定例会において予算を補正し、繰越明許として翌年度に事業を繰越して工事を実施する。			推進目標	学校施設を整備し、安心で安全な教育環境の充実を図る。		
概要	※繰越した事業(予算額) ○講堂ウレタン塗布業務委託 1,788千円			事業年度	開始	終了	
					****	継続	
				事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引
		1,788	0	1,788			
検証内容				評価			
必要性	ウレタンの経年劣化による危険防止とバスケットボールのルール改正に伴うラインの変更など。			達成度	効果度		
有効性	地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業のメニューとして実施するものであり、活性化と学校施設の整備効果として有効である。			****	****		
費用対効果	施工方法を検討し効果的な予算執行となるよう計画している。			(理由・説明)			
方向性	繰越明許となる予算計上は、国の補正予算の対応であり、今回ののみの取扱である。			*****			
今後の取組み	今後の課題						
	*****繰越明許により平成23年度に業務を実施*****						
	改善策						
*****平成23年度適時に業務を実施*****							

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成22年度 中富良野町教育行政点検評価表

[7-15]

担当課名 教育課 学校教育係

評価項目	環境整備と安全な学校施設	細項目	小学校教材用備品整備	推進目標	教育機器や教材備品の整備を行い効果的な教科指導を推進								
目的	効果的な教科指導を行うため、教育機器や教科教材備品を整備する。				教育機器や教材備品の整備を行い効果的な教科指導を推進								
概要	年次的に各教科毎の教材や教育機器を整備。 図書費については、平成21年度から段階的に増額し、22年度は20年度(600千円)比2倍の 1,200千円を配分した。 一般教材備品：1,951千円 図書：1,196千円			事業年度	開始	終了							
					****	継続							
				事業費 (単位:千円)	予算額 3,200	決算額 3,147	差引 53						
検証内容				評価									
必要性	教科指導を行う上で教材用の備品は必要性の高いものである。			達成度		効果度							
有効性	指導方法に合わせた教材備品の利用により指導効果が高くなる。			B		B							
費用対効果	限られた予算の中で、年次的に整備し、有効に利用されている。			(理由・説明) 一般教材備品のほか図書費を増額して配分した。今後も教材備品の計画的な整備・更新が必要。特に周辺校の教育用コンピュータについても計画的整備が必要。									
方向性	今後も年次的に各教科毎の教材や教育機器を整備し効果的な指導を図る。												
今後の取組み	今後の課題												
	基礎学力の定着には、読解力が基本となることから、読書習慣を身につけさせるためにも、学校図書の充実が必要である。また、老朽化したコンピューター機器等の計画的な整備も必要である。												
	改善策												
学校図書の整備・充実を推進するとともに、特に周辺校における教育用コンピュータ等情報教育機器の整備・更新を進める。													

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成22年度 中富良野町教育行政点検評価表

[7-16]

担当課名 教育課 学校教育係

評価項目	環境整備と安全な学校施設	細項目	中学校教材用備品整備	推進目標	教育機器や教材備品の整備を行い効果的な教科指導を推進								
目的	効果的な教科指導を行うため、教育機器や教科教材備品を整備する。												
概要	年次的に各教科毎の教材や教育機器を整備。 図書費については、平成21年度から段階的に増額し、22年度は20年度(150千円)比2倍の300千円を配分した。 一般教材備品：621千円 図書：297千円 吹奏楽楽器等：345千円			事業年度	開始	終了							
					***	継続							
				事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引						
					1,286	1,263	23						
検証内容				評価									
必要性	教科指導を行う上で教材用の備品は必要性の高いものである。			達成度		効果度							
有効性	指導方法に合わせた教材備品の利用により指導効果が高くなる。			B		B							
費用対効果	限られた予算の中で、年次的に整備し、有効に利用されている。			(理由・説明)									
方針	今後も年次的に各教科毎の教材や教育機器を整備し効果的な指導を図る。			一般教材備品のほか図書費を増額して配分した。今後も教材備品の計画的な整備・更新が必要。									
今後の取組み	今後の課題												
	基礎学力の定着には、読解力が基本となることから、読書習慣を身につけさせるためにも、学校図書の充実が必要である。また、老朽化したコンピューター機器の計画的な整備も必要である。												
	改善策												
学校図書の整備・充実を推進し、指導用コンピュータ等情報教育機器の整備を図る。													

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成22年度 中富良野町教育行政点検評価表

[8-17]

担当課名 教育課 総務係

評価項目 目的	国際理解教育の推進	細項目 外国語指導助手配置事業	推進目標 児童生徒が英語を理解し、表現する基礎能力を養うとともに、外国文化や生活習慣を学び、国際理解教育の充実を図る。	事業年度	開始	終了								
	英語になれ親しみ、日常会話や外国の文化、生活、習慣などを学ぶために、外国語指導助手(ALT)を小・中学校に派遣し、英語力の向上と国際理解教育の充実を図る。				H7	継続								
概要	外国語指導助手を1名採用し、各小学校と中学校に派遣して英語教育、総合的な学習の時間(国際理解教育など)に活用する。		事業費 (単位:千円)	予算額 4,227	決算額 4,227	差引 0								
	中学校では英語科担当教諭の補助者として発音や英会話等の指導を行い、小学校では初步的な英語活動を行うことにより、児童生徒の国際理解教育の充実を図る。 派遣状況：中学校へは、週4日程度(主に午前) 小学校へは、週4日程度(主に午後) ○費用：報酬 4,200千円 旅費 27千円													
検証内容				評価										
必要性	国際化進展している今日、次世代を担う子どもたちに国際的な視野を持ったコミュニケーション能力を育成する必要がある。		達成度		効果度									
有効性	コミュニケーションに対する積極的な態度等を育成するためには、外国語指導助手の派遣は有効である。		A		A									
費用対効果	平成23年度からの小学校における外国語活動の完全実施に向け、今まで以上にネイティブスピーカーの指導が重要となっていることから、その効果が大きく期待されるところである。		(理由・説明) 現在のALTは平成21年4月採用。ネイティブスピーカーとしての指導はもとより、日本語能力があり、小学校においてもスマートな授業を展開できている。特別活動や学校行事にも積極的に参加している。											
方針	生涯にわたる外国語学習の基礎を培うために継続して実施する。													
今後の取組み	今後の課題													
	平成21年4月から新たな外国語指導助手を派遣し指導に当たっている。学習指導要領の改訂により、平成21年度から移行措置として小学5、6年生に外国語活動が導入されたことから、外国語指導助手の各小中学校間の派遣調整を行い指導を進めている。平成23年度の完全実施に向け、各学校の指導計画に合わせた効果的な指導体制を構築する必要がある。													
	改善策													
平成23年度からの小学校外国語活動の完全実施に向け、今年度の実績をもとに、各小学校の学年毎の授業時数と中学校への派遣調整を行い、より効果的な指導体制の再検討を行う。														

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成22年度 中富良野町教育行政点検評価表

[9-18]

担当課名 教育課 学校教育係

評価項目	部活動の推進	細項目	部活動生徒運送業務(中学校)	推進目標	冬季における部活動生徒の通学バス運行による安全で円滑な教育活動の推進			
目的	冬季の部活動生徒の帰宅時の交通手段を確保するため通学バスを運行し、遠距離通学生徒の通学の安全と利便を図り、円滑な教育活動の推進を図る。							
概要	○自転車通学のできなくなる11月上旬から3月末まで、スクールバス運行時間後となる部活動終了時に帰宅用の通学バス2路線を運行する。 運行については、町所有のバスにより運転を業者に委託して実施。 年間運行日数 : 70日 × 2便 = 140回				事業年度	開始	終了	
	****	継続						
	事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引				
		471	471	0				
検証内容					評価			
必要性	冬季の部活動を行うにあたり遠距離通学生徒の帰宅時の安全確保と利便を図る上で必要性が高い。				達成度	効果度		
有効性	バスを運行することにより、生徒が安心して部活動に取り組むことができる。				A	A		
費用対効果	利用生徒に対応した路線運行とし、効率的に実施されている。				(理由・説明) 通学の困難性が増す冬季の部活動終了後の帰路のバス運行を行うことにより生徒の通学の安全性が確保され、部活動に安心して取り組むことができ成果をあげている。			
方針性	今後も継続する必要がある。							
今後の取組み	今後の課題							
	部活動後の生徒の帰路の利便性・安全性を考慮し今後も継続実施が必要である。							
	改善策							
	今後も継続実施するが、運行期間の延長についても検討する必要がある。							

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成22年度 中富良野町教育行政点検評価表

[10-19]

担当課名 教育課 学校教育係

評価項目	就学援助	細項目	児童生徒就学援助費事業	推進目標	経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し、就学費用の援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。										
目的	経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し就学に関する費用を援助し、就学費用の負担を軽減することにより就学奨励を図り、義務教育の円滑な実施に資する。														
概要	文部省の認定要項に基づく町認定基準により認定した要保護及び準要保護の保護者への援助については、給食費・修学旅行費・校外活動費・医療費(学校病)は実費とし、その他の費用は国の単価を基本として町基準額により算定し支給する。 支給費目:学校給食費・修学旅行費・学用品費・校外活動費・新入学児童生徒学用品費・体育実技用具費・クラブ活動費・生徒会費・PTA会費のうち児童生徒個々に対象となる費目を支給 認定者数: 32世帯 48名 (小学生 28名 中学生 20名)				事業年度	開始	終了								
						****	継続								
	事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引											
					4,907	4,760	147								
検証内容					評価										
必要性	憲法、教育基本法等により、等しく教育を受ける権利を保証し、国及び地方公共団体は必要な支援を行うことを規定している。				達成度	効果度									
有効性	援助を行うことにより保護者の負担軽減が図られ、対象児童生徒の円滑な教育が実施されている。				A	A									
費用対効果	一定の基準による援助により効果的に実施されている。				(理由・説明)										
方針	今後も目的に沿って適切に実施していく。				就学援助費の支給により円滑な教育活動がなされている。										
今後の取組み	今後の課題														
	年度当初の各学校における給食費や修学旅行費の徴収事務手続き等に支障が出ないよう、早期の認定が必要である。														
	改善策														
	所得等の調査に一定の時間を要するが、税務・福祉等関係部署との連携により、早期の認定・支給に努める。														

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成22年度 中富良野町教育行政点検評価表

[11-20]

担当課名 教育課 学校教育係

評価項目	特別支援教育就学奨励	細項目	児童生徒特別支援教育就学奨励事業	推進目標	特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対し、特別支援教育就学奨励費を交付し、特別支援教育の振興に資する。			
目的	町内小中学校の特別支援学級への就学の特殊事情にかんがみ、同学級に就学する児童生徒の保護者に対し、就学に必要な経費の一部を支給し、特別支援教育の普及および奨励を図る。							
概要	要保護及び準要保護者として認定した者以外の特別支援学級に就学している児童生徒の保護者のうち一定の所得額以内の者に対し、下記の費目について要・準要保護者の2分の1の額を支給。 支給費目：学校給食費、修学旅行費、学用品費、校外活動費、新入学児童生徒学用品費・体育実技用具費 のうち児童生徒個々に対象となる費目を支給 認定者数：11世帯 12名（小学生 10名 中学生 2名）				事業年度	開始	終了	
						****	継続	
					事業費 (単位：千円)	予算額 468	決算額 417	
検証内容					評価			
必要性	特別支援学校への就学奨励に関する法律の趣旨に準じ、就学の特殊事情を踏まえ特別支援学級の児童生徒に支援を行い、特別支援教育の普及および奨励を図ることが必要。				達成度	効果度		
有効性	支援を行うことにより保護者の負担軽減が図られ、対象児童の円滑な特別支援教育が実施されている。				A	A		
費用対効果	一定の基準による支援により、交付額の2分の1以内の国の補助金を受けながら効果的に実施されている。				(理由・説明)			
方針	今後も目的に沿って支援事業を実施していく。				支援費の交付により円滑な教育活動がなされている。			
今後の取組み	今後の課題							
	就学援助(準要保護)を併せて申請するケースもあることから、早期の認定が必要である。							
	改善策							
所得等の調査に一定の時間を要するが、税務・福祉等関係部署との連携により、早期の認定・支給に努める。								

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成22年度 中富良野町教育行政点検評価表

[12-21]

担当課名

教育課 総務係

評価項目	奨学資金貸付	細項目	奨学資金貸付事業	推進目標	修学困難者への奨学資金貸付けによる人材育成		
目的	町内の優秀な生徒、学生で経済的理由により修学困難な者に対し、奨学資金の貸付を行い、教育の機会均等を図り有能な人材を育成する。						
概要	優秀な生徒、学生で経済的理由により修学困難な者で、高等学校、高等専門学校、専修学校、大学及びこれに準ずる学校に入学または、在学中の者を対象。 ○学力：中学3学年・高校3学年の成績又は主要5教科の成績=3.5以上 ○世帯の所得：日本学生支援機構の所得上限額以下 ○貸付金額：高等学校・高等専門学校=月額1万5千円以内、大学・短期大学・専修学校=月額4万円以内 ○無利息 ○返済：貸付期間の2倍の期間以内 平成22年度貸付者数：高校1 大学3 専門学校1 計5名			事業年度	開始	終了	
	H16	継続					
		事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引		
		2,100	2,100	0			
検証内容				評価			
必要性	修学意欲のある者に対し経済的支援を行い、有能な人材を育成する上で必要性が高い。			達成度	効果度		
有効性	経済不況の中、無利息の貸付制度は修学困難者への支援として有効性が高い。			A	A		
費用対効果	人材を育成する効果として大きく期待できる。			(理由・説明) 修学の資金として有効に利用されている。その後の修学状況においても良好である。また、償還においても順調に経過している。			
方 向 性	今後も期待される制度であり継続する。						
今後の取組み	今後の課題						
	現制度での貸付を継続していくが、現在の経済状況から途中の学年からでも利用できることの情報提供を細かく行うことが必要である。 また、現在の地域経済の状況を考慮するとともに、日本学生支援機構等による奨学資金制度の運用状況も勘案し、現行制度の見直しを検討する必要がある。						
	改善策						
町広報による保護者への情報提供、高等学校への情報提供などを今後も継続して適時に行う。 現行制度の見直しを検討する。							

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成22年度 中富良野町教育行政点検評価表

[13-22]

担当課名

教育課 総務係

評価項目	幼児教育	細項目	幼稚園就園奨励費補助事業	推進目標	保護者の負担軽減を図り、幼稚園教育の充実に資する。		
目的	本町では、幼稚園が設置されておらず、幼児教育を求める保護者が富良野市及び上富良野町の私立幼稚園に通園させていることから、国の基準に準じ、保護者の経済的負担軽減を図るために就園費用を補助する。						
概要	保護者の所得の状況から国の基準(毎年改正)、幼稚園就園奨励費補助金交付要綱に定める入園料及び保育料を上限に補助金を交付し、保護者の子育てにおける経済的負担を軽減する。 幼稚園就園幼児：富良野市 13人 計 13人 補助対象就園幼児：富良野市 9人 計 9人			事業年度	開始	終了	
	H11	継続					
	事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引			
		974	974	0			
検証内容				評価			
必要性	私立幼稚園の就園費の負担が大きく、保護者の経済状況に応じて経費の一部を補助し、幼児教育の充実を図る上で必要性が高い。			達成度	効果度		
有効性	幼稚園教育を求める保護者への経済負担の軽減により幼児教育の機会が確保される。			A	A		
費用対効果	保護者への補助経費の1/3以内での国費補助となっており、町負担割合が多いところであるが、事業効果は高い。			(理由・説明) 中富良野町には幼稚園が設置されておらず、隣接市町への幼稚園に教育を求める保護者に対し、経済状況に応じた支援を行うことにより、幼児教育の充実を図ることができている。			
方 向 性	幼児教育の充実のため、また、子育て支援、少子化対策の一環としても事業を継続する。						
今後の取組み	今後の課題						
	国の制度、基準に連動し事業を実施しており、今後も準拠して進めることが必要である。						
	改善策						
今後も目的に沿って事業を進める。							

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成22年度 中富良野町教育行政点検評価表

[14-23]

担当課名

教育課 総務係

評価項目	教職員研修	細項目	教職員研究・研修関係助成事業	推進目標	教職員の指導力の向上を図る研修活動の推進									
目的	本町教職員の研究・研修活動団体である町教育研究会及び町へき地・複式教育研究連盟に対し、運営費等の一部を助成することによって活発な研究活動を促し、教職員個々の資質能力の向上に資する。													
概要	中富良野町教育研究会は本町小中学校の教職員全員で構成されている団体 ○H22事業:各班独自の研究活動、研究発表大会、富良野地区研究大会、文化発表会など ○研究会全体運営費: 512千円 内、町経費:補助金 250千円 町へき地・複式教育研究連盟は本町周辺へき地小学校5校で構成されている団体 ○H22事業:集合学習、合同修学旅行、町へき複研修会及び研究大会、道・上川研究大会、など ○連盟全体運営費: 146千円 内、町経費:補助金 80千円			事業年度	開始	終了								
					****	継続								
	事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引										
		330	330	0										
検証内容				評価										
必要性	教職員の研修活動は不可欠であり、その活動費を補助することにより、会員の負担を軽減するとともに、運営費用の充実は研修意欲の高揚と研究活動の深化・充実が図られる。			達成度	効果度									
有効性	町教育研究会及び町へき地複式教育研究連盟の運営は順調に行われている。			A	A									
費用対効果	概要のとおりの運営費をもって、様々な研究・研修活動や各行事への協力など積極的運営となっている。			(理由・説明)										
方 向 性	今後においても同様に町教育研究会及び町へき地・複式教育研究連盟に対し運営助成を行う。			町の各教育研究団体の活動を支え、教職員の研修意欲の高揚と資質の向上が図られている。										
今後の取組み	今後の課題													
	教職員の研修・研鑽の場としての町教育研究団体に助成を行い、研修活動の活発化を図ることが必要である。													
	改善策													
	運営助成を継続する。													

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

(2) 社会教育について

NO.	評価項目	NO.	細項目
15	放課後子どもプラン推進事業	24	放課後子ども教室推進事業
		25	低学年児童放課後教室事業
16	地域の教育力	26	社会教育推進事業
		27	成人式事業
		28	社会教育関係団体等補助事業
		29	学社融合推進事業
		30	公民館分館運営事業
		31	社会体育関係団体等補助事業
17	青少年の学習活動	32	児童生徒対象事業
		33	社会教育関係団体等補助事業
		34	社会体育関係団体等補助事業
18	一般成人の学習活動	35	公民館教室・講座事業
		36	情報通信技術講習事業
19	高齢者の学習活動	37	銀嶺大学運営事業
20	文化活動の振興	38	町民文化祭運営事業
		39	文化財及び埋蔵文化財保護事業
		40	社会教育関係団体等補助事業
21	読書活動の推進	41	図書室運営事業
22	スポーツの振興	42	スポーツ教室・大会経費
		43	町民体育大会
		44	スポーツフェスタ参加経費
		45	学校開放事業
		46	社会体育関係団体等補助事業
		47	社会体育推進事業

平成22年度 中富良野町教育行政点検評価表

[15-24]

担当課名 教育課 社会教育係

評価項目 目的	放課後子どもプラン推進事業 子どもたちの安全で安心した活動拠点を設け、地域の方々の参画を得ながら、子どもたちがスポーツ・文化活動や体験活動等の取組みを通して、地域社会の中で心豊かに健やかに育まれる環境づくり	細項目 放課後子ども教室推進事業	推進目標 豊かな人間性を育む少年教育を推進し家庭教育支援の充実を図る。		
概要	人 数:登録児童数 19名、ボランティアスタッフ 9名 活動場所:公民館 活動日:毎週月曜日 放課後から午後5時まで(11月~3月は午後4時まで) 活動内容:工作づくり、理科実験、むかしあそび、料理体験、スポーツなど 事業費内訳:報償費802千円、旅費13千円、消耗品費334千円、保険料49千円、				
		事業年度	開始 終了		
		H19	継続		
		事業費 (単位:千円)	予算額 決算額 差引		
		1,350	1,198 152		
検証内容		評価			
必要性	地域社会の中で子どもたちが健やかに育つ環境づくりが必要である。	達成度	効果度		
有効性	子どもたちが安全で安心して活動できる場所として有効である。	B	A		
費用対効果	補助事業としての事業目的に沿った内容と効果が表れている。	(理由・説明) 児童の安全で安心した居場所となり、健全育成に効果を挙げている。			
方 向 性	継続実施する必要がある。				
今後の取組み	今後の課題				
	様々な体験活動をする機会の提供と活動内容の充実を図るとともに、地域全体における教育力向上を図ることが必要である。				
	改善策				
	ボランティアスタッフによる指導体制及び指導内容の充実とスキルアップのための研修機会を提供をする。				

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成22年度 中富良野町教育行政点検評価表

[15-25]

担当課名 教育課 社会教育係

評価項目	放課後子どもプラン推進事業	細項目	低学年児童放課後教室事業	推進目標	児童福祉の観点から心身ともに児童の健全育成を推進し家庭教育支援の充実を図る。			
目的	保護者が就労等により放課後の時間帯に家庭にいない4年生までの児童を対象として、適切な遊びと生活の場を確保することにより児童の健全な育成を図る。							
概要	人数:登録児童数 72名、児童厚生員 3名(常時2名勤務)、ボランティアスタッフ(特別活動) 活動場所:児童館 活動日:月~土曜日 放課後から午後6時00分まで 特別活動:月2回 (工作づくり、むかしあそび他) 事業費内訳:報酬2,160千円、消耗品54千円、児童指導等業務委託2,952千円、備品84千円				事業年度	開始	終了	
						****	継続	
					事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引
						5,257	5,250	7
検証内容					評価			
必要性	放課後の時間帯に保護者が家庭に居ない児童の生活の場として必要である。				達成度	効果度		
有効性	少子化対策や家庭教育支援の観点から有効な事業である。				B	A		
費用対効果	限られた予算の中で効率的に事業を推進している。				(理由・説明)			
方 向 性	今後も継続実施する必要がある。				児童の健全な育成に効果をあげている。			
今後の取組み	今後の課題							
	狭小な施設において登録児童と児童館として利用する一般児童が混在している状況から、生活空間のある環境づくりと子どもたちを見守る体制を充実することが必要である。							
	改善策							
子どもたちの安全管理対策として有資格指導者の増員と児童館施設の整備充実を図る。(第5期まちづくり総合計画)								

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成22年度 中富良野町教育行政点検評価表

[16-26]

担当課名 教育課 社会教育係

評価項目	地域の教育力	細項目	社会教育推進事業	推進目標	生涯学習社会の実現と次代を担う子どもたちに生きる力を育むための子ども会活動の充実										
目的	自主的な社会教育活動を支援し生涯学習社会の推進を図る。														
概要	社会教育委員活動の充実 社会教育委員会議 9回開催(第6次社会教育中期計画の策定) 管内社会教育委員研修会への参加(8/28 下川町) 子ども会等少年団体育成指導委員活動の充実 指導委員会議 6回開催(事業計画、事業報告) 子ども会育成連絡協議会との事業推進		事業年度	開始	終了	差引									
				****	継続										
			事業費 (単位:千円)	予算額	決算額										
				1,976	1,464	512									
検証内容				評価											
必要性	社会教育推進のため各分野における委員会活動は必要である。			達成度	効果度										
有効性	生涯学習社会の実現のために有効である。			B	B										
費用対効果	限られた予算内で効率的な活動を行っている。			(理由・説明)											
方向性	各委員活動は今後も継続する必要がある。			積極的に社会教育活動を行っている。											
今後の取組み	今後の課題														
	各委員会における活動内容の充実と委員会相互の連携強化が必要である。														
	改善策														
第6次社会教育中期計画(平成23年度~27年度)に基づいた社会教育の推進を図る。															

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成22年度 中富良野町教育行政点検評価表

[16-27]

担当課名

教育課 社会教育係

評価項目	地域の教育力	細項目	成人式事業			推進目標	成人としての自覚と理解を深めるために地域の教育力を結集する。		
目的	次代を担う青年が義務と権利を有する成人となる晴れの門出を祝う。								
概要	成人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます。(国民の祝日に関する法律) 成人式の挙行【成人の日の前日の日曜日】 平成23年1月9日 13:00~14:00 農村環境改善センター 新成人者60名中、出席者48名 式典内容 新成人入場→新成人者名前読み上げ→式辞→祝辞→祝電→新成人宣誓→終了 式典終了後、中富良野青年団協議会の協力により、スライドショーの上映			事業年度	開始	終了			
					****	継続			
				事業費 (単位:千円)	予算額	決算額		差引	
124	87	37							
検証内容				評価					
必要性	古くから伝わる伝統行事として成人式は必要である。			達成度		効果度			
有効性	成人としての自覚を促すことができる。			B		A			
費用対効果	限られた予算内で効率的に事業を推進している。			(理由・説明)					
方 向 性	今後も継続して推進する必要がある。			毎年、各町内団体代表者や保護者などの臨席のなか、式典が厳粛かつ和やかに執り行われている。					
今後の取組み	今後の課題								
	成人としての自覚と責任を再確認できるよう、地域として特色ある式典とする必要がある。								
	改 善 策								
社会教育の観点に立ち、成人式の意義を再認識するために地域の教育力の充実を推進する。									

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成22年度 中富良野町教育行政点検評価表

[16-28]

担当課名 教育課 社会教育係

評価項目	地域の教育力	細項目	社会教育関係団体等補助事業	推進目標	各社会教育関係団体と連携し社会教育の振興発展を図る。									
目的	各社会教育関係団体に対して自主性を尊重し助成を行うことにより社会教育の振興発展を図る。													
概要	父母と先生の会連合会 39千円（町P連） 女性団体リーダー会議 47千円（女性4団体～JA、商工会、日赤、母子会） 若妻連絡協議会 38千円（2地区～西中、旭中） 三世代交流学習事業推進委員会 428千円～各学校単位での活動→花壇づくり、しめ縄づくりなど 「ふれあい三世代交流学習」の開催 11月20日 10:00～13:00 農村環境改善センター 参加者79名 食に関する事業（調理実習、昼食会、食育講演）				事業年度	開始	終了							
					****	継続								
					事業費 (単位:千円)	予算額	決算額							
					552	552	0							
検証内容				評価										
必要性	社会教育の充実と発展のために必要な事業である。			達成度	効果度									
有効性	各社会教育団体の活動を推進するうえで有効である。			B	B									
費用対効果	限られた予算内で効率的な活動を行っている。			(理由・説明)										
方向性	団体活動継続のために今後も継続する必要がある。			団体の活動推進に効果をあげている。										
今後の取組み	今後の課題													
	各種団体における組織の硬直化と機能の低下などから組織の活性化を図る必要がある。													
	改善策													
新規会員の加入促進と参加者ニーズを取り入れた事業展開を図る。														

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成22年度 中富良野町教育行政点検評価表

[16-29]

担当課名

教育課 社会教育係

評価項目	地域の教育力	細項目	学社融合推進会議		推進目標	地域の教育資源を活用した学習機会の充実 学校・家庭・地域のネットワーク形成			
目的	学校・家庭・地域が連携し、子どもたちが心豊かにたくましく生きることができる教育環境づくり								
概要	3委員会構成(運営委員会、児童生徒育成委員会、家庭教育支援委員会) 全体会議 3回開催(全体計画、予算、目標設定など) 運営委員会 1回開催(学校支援地域本部事業の取組み、各委員会事業の協議・検討) 児童生徒育成委員会 3回開催(アイスキヤンドルへの取組み、ホッとする話募集など) 家庭教育支援委員会 5回開催 (あいさつ声かけ運動、標語の募集、三世代交流事業など)				事業年度	開始	終了		
						平成11年度	継続		
					事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引	
						347	347	0	
検証内容					評価				
必要性	子どもたちが生きる力を育むためには、学校教育と社会教育が連携することが重要である。				達成度	効果度			
有効性	学校・家庭・地域が連携し、教育活動を実践している。				A	A			
費用対効果	限られた予算内で効率的に事業を推進している。				(理由・説明)				
方 向 性	今後も継続して推進する必要がある。				着実に事業の浸透が図られている。				
今後の取組み	今後の課題								
	3者(学校教育、社会教育、地域社会)の連携を図り、新たな事業展開を図ることが必要である。								
	改善策								
地域の教育力を推進するために地域の方々の協力が欠かせないことから、当該事業の必要性などについて広く周知し理解を図る。									

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成22年度 中富良野町教育行政点検評価表

[16-30]

担当課名

教育課 社会教育係

評価項目	地域の教育力	細項目	公民館分館運営事業					
目的					推進目標	生涯学習社会の実現をめざして公民館事業の充実を図る。		
概要	各公民館分館活動に対する補助 分館活動内容～書道教室、百人一首大会、手芸教室、カラオケ大会など 旭中分館、宇文分館、西中分館～補助金各100千円 = 300千円 南中分館～補助金 80千円 本幸分館～補助金 70千円 奈江分館、新田中分館～補助金各125千円(施設管理費を含む) = 250千円				事業年度	開始	終了	
						****	継続	
					事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引
						700	700	0
検証内容					評価			
必要性	地域の学習の機会を充実させるためには各地域における公民館分館活動は必要である。				達成度	効果度		
有効性	生涯学習の充実・振興に大きな効果がある。				A	A		
費用対効果	限られた予算内で効率的に事業を推進している。				(理由・説明) 各分館において公民館活動を活発に行っている。			
方 向 性	今後も継続して取組む必要がある。							
今後の取組み	今後の課題							
	地域の実情と実際生活に即し地域に根ざした公民館活動が必要である。							
	改善策							
地域のニーズを把握するとともに地域間交流活動などを積極的に推進する。								

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成22年度 中富良野町教育行政点検評価表

[16-31]

担当課名 教育課 社会教育係

評価項目	地域の教育力	細項目	社会体育関係団体等補助事業	推進目標	各社会教育関係団体との連携と社会教育事業の振興発展を図る。				
目的	社会教育関係団体に対して自主性を尊重し助成を行うことにより社会教育の振興発展を図る。				事業年度	開始	終了		
概要	ウィンターフェスティバル事業に対する補助 2月5日 16:00~19:00 前夜祭 アイスキャンドル点灯式、ゴスペルコンサート 2月6日 10:30~14:00 本祭 環境問題化しているゴミの減量化の推進、提供食材の有料化 自主企画講座から発展した凧づくり会による凧上げやさまざまなゲームを行った。				****		継続		
					事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引	
		800	800	0					
検証内容					評価				
必要性	社会体育事業の充実と発展のために必要な事業である。				達成度	効果度			
有効性	各種団体等から実行委員として参画するなど地域住民が参画する交流事業として有効である。				B	B			
費用対効果	限られた予算内で効率的な活動を行っている。				(理由・説明) 団体の活動推進に効果をあげている。				
方 向 性	団体活動継続のために今後も継続する必要がある。								
今後の取組み	今後の課題								
	地域住民のニーズに応える新しい事業展開と参加人数の拡大を図る必要がある。								
	改善策								
実行委員会組織のあり方を見直し、社会体育事業として誰もが参加できる冬季スポーツイベントの充実を図る。									

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成22年度 中富良野町教育行政点検評価表

[17-32]

担当課名 教育課 社会教育係

評価項目	青少年の学習活動	細項目	児童生徒対象事業	推進目標	生きる力と豊かな心を育む体験活動の充実		
目的	自然や文化に親しむ機会の充実と社会参加などの体験活動を推進し、次代を担うリーダーとしての養成を図る。						
概要	児童芸能鑑賞会(北海道巡回小劇場 道教委1／3補助)～中富良野小学校 9月29日 古典芸能鑑賞(プロシード・アーツ) 生徒芸能鑑賞会～中富良野中学校 11月5日 サクソフォンとピアノの調べ(奏者～田中靖人、菅 美穂)			事業年度	開始	終了	
					****	継続	
				事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引
	710	566	144				
検証内容				評価			
必要性	心豊かな人間形成のためには芸術・文化身近に感じる環境が必要である。			達成度	効果度		
有効性	児童生徒の豊かな情操を育むために有効である。			A	A		
費用対効果	限られた予算内で効果的な事業を行っている。			(理由・説明)			
方向性	継続実施する必要がある。			多くの感動を体験し豊かな感受性を育てる教育を実践している。			
今後の課題							
今後の取組み	出来るだけ多種多様な芸術・文化などを鑑賞する機会を提供する必要がある。						
	改善策						
	芸術・文化に関心を持つきっかけとして、身近な地域の伝統文化について理解を深めることを推進する。						

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成22年度 中富良野町教育行政点検評価表

[17-33]

担当課名 教育課 社会教育係

評価項目	青少年の学習活動	細項目	社会教育関係団体等補助事業	推進目標	地域の教育資源を生かした体験活動の推進 ボランティア活動やまちづくりに積極的な取組みの推進								
目的	各種社会教育関係団体活動振興のための財政支援を行う。												
概要	青年団協議会 163千円 子ども会育成連絡協議会 344千円 ジュニアリーダー研修 9千円			事業年度	開始	終了							
					****	継続							
				事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引						
					537	516	21						
検証内容				評価									
必要性	社会教育の充実と発展のために必要な事業である。			達成度		効果度							
有効性	各社会教育団体の活動を推進するうえで有効である。			B		B							
費用対効果	限られた予算内で効率的な活動を行っている。			(理由・説明)									
方向性	団体活動継続のために今後も継続する必要がある。			社会教育分野での貢献と活動推進に効果をあげている。									
今後の取組み	今後の課題												
	活動継続のための新しい事業展開と次代を担うリーダーを養成する必要がある。												
	改善策												
	組織運営の活性化や後継者育成のための支援を図る。												

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成22年度 中富良野町教育行政点検評価表

[17-34]

担当課名 教育課 社会教育係

評価項目	青少年の学習活動	細項目	社会体育関係団体等補助事業	推進目標	スポーツを通して、子どもたちの体力づくりとジュニアリーダーや育成者の養成を図る。						
目的	各種社会体育関係団体活動振興のための財政支援を行う。										
概要	スポーツ少年団育成 459千円 登録少年団～10団体 リーダー宿泊研修会 12月4日～5日 大雪青少年交流の家 参加者27名 リーダーとして求められる資質の養成と他団体との交流 少年団本部交流会 1月22日 総合スポーツセンター 参加者74名 チーム内のコミュニケーションと他チームとの交流を深める。			事業年度	開始	終了					
					****	継続					
			事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引					
				459	459	0					
検証内容				評価							
必要性	少年期においてスポーツ活動に親しむことは心身の健全な発達に必要である。			達成度	効果度						
有効性	スポーツ活動の普及と育成を推進するうえで有効である。			A	A						
費用対効果	限られた予算内で効率的な活動を行っている。			(理由・説明)							
方向性	少年団活動を活性化するため今後も継続運営する必要がある。			少年団活動の推進に効果をあげている。							
今後の取組み	今後の課題										
	スポーツ少年団員及び育成者の確保と活動内容の充実を図る必要がある。										
	改善策										
	地域における人材発掘とスポーツ少年団組織のあり方を見直す。										

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力をする

平成22年度 中富良野町教育行政点検評価表

[18-35]

担当課名 教育課 社会教育係

評価項目	一般成人の学習活動	細項目	公民館教室・講座事業				
目的	多様化する学習要求に対応した学習機会の提供	推進目標	生活課題や現代的課題などの多様化する課題解決に向けた学習内容の充実				
			事業年度	開始	終了		
概要	****	継続					
	事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引			
		440	381	59			
検証内容				評価			
必要性	生涯学習の推進のために必要な事業である。			達成度	効果度		
有効性	学習した成果を地域の中で生かすことができる。			B	A		
費用対効果	限られた予算の中で効果的に事業展開をしている。			(理由・説明)			
方向性	今後も継続実施する必要がある。			学習した成果を地域で活用することで地域の教育力向上に寄与している。			
今後の取組み	今後の課題						
	公民館がまちづくり・人づくりのための活動拠点となるために新しい事業展開を図る必要がある。						
	改善策						
新しい公共の視点に立った社会的課題に対する学習機会を提供する。							

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成22年度 中富良野町教育行政点検評価表

[18-36]

担当課名 教育課 社会教育係

評価項目	一般成人の学習活動	細項目	情報通信技術講習事業	推進目標	インターネット社会における快適な生活環境の創造								
目的	誰もがパソコンを操作することができるよう情報化時代に対応できる学習機会を提供												
概要	パソコン教室の開設 8コース 受講者 延べ124名（実人数27名） パソコンの初歩から中級レベルを対象とした教室 8コース～ワード・エクセル・ブログ・フォトアルバム・ホームページ作成など			事業年度	開始	終了							
					****	継続							
				事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引						
					485	405	80						
検証内容				評価									
必要性	町民のニーズに対応した生涯学習推進のために必要な事業である。			達成度		効果度							
有効性	学習した成果を地域で生かすことができる。			B		A							
費用対効果	限られた予算の中で効果的に事業展開をしている。			(理由・説明)									
方向性	今後も継続実施する必要がある。			講座は常にほぼ満員の状況となっている。									
今後の取組み	今後の課題												
	個人情報流出などが社会問題化している現状から情報化社会に向けた自己防衛や安全対策を学ぶ必要がある。												
	改善策												
これまで学習した成果を活用し「知の循環型社会」を推進する。													

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力をする

平成22年度 中富良野町教育行政点検評価表

[19-37]

担当課名 教育課 社会教育係

評価項目	高齢者の学習活動	細項目	銀嶺大学運営事業	推進目標	高齢者が学びあえる自主的な学習グループ育成 異世代交流や社会参加の機会の充実 豊かな体験や学習成果を生かす地域活動やボランティア活動の充実 健康づくりと自主的スポーツやレクリエーション活動を行うためのグループ育成や機会の充実		
目的	高齢者大学における活動を通して、これまでの豊富な経験と知識をこれから的生活と地域社会において活用する。				事業年度	開始	終了
概要	学生数 75名(本科32名、大学院21名、研究科22名) 年間20回程度の学習日を設け、学習活動、部活動を実施している。 学校祭、他大学との交流事業、修学旅行などの課外活動も積極的に行っている。 今年度から研究科(2年)を新設し、学習機会の拡充を図っている。			事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引
				****	3,030	3,023	7
検証内容				評価			
必要性	高齢化社会の中で自ら積極的に生涯学習に取り組むことは必要である。			達成度	効果度		
有効性	生涯にわたる学習は、楽しく生きがいのある生活を送るために有効である。			A	A		
費用対効果	効果的に自主運営している。			(理由・説明) 銀嶺大学学習日の出席率が高く充実した学生生活を送っている。			
方向性	高齢者の生きがい、生涯学習の実践の場としても継続する必要がある。						
今後の取組み	今後の課題						
	入学生数が漸減していることから学生の確保と自治会運営の見直しが必要である。						
	改善策						
学生数を確保するために学習内容の見直しや学生の負担を軽減する。							

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成22年度 中富良野町教育行政点検評価表

[20-38]

担当課名 教育課 社会教育係

評価項目	文化活動の振興	細項目	町民文化祭運営事業					
目的	郷土芸術文化の成果を広く発表する場を提供し、文化意識の高揚に努めるとともに、文化団体の交流や文化の振興を図る。				推進目標	文化活動への参加促進と自主的な文化活動の支援 芸術文化鑑賞機会の充実と地域の文化活動の推進 文化関係団体との連携・交流の促進		
概要	町民文化祭の実施 来場者数約 4,100人 11月 2日 作品展示・児童生徒文化発表会 11月 3日 芸能発表会・各展示・即売コーナー 文化祭関連事業「北海道舞台塾ふらの事業 演劇巡回公演」観客数 226人 10月25日「インディアン・サマー」入場料500円(中学生以下無料)				事業年度	開始	終了	
						****	継続	
					事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	
	130	106	24					
検証内容					評価			
必要性	芸術文化の発表の場を提供し、文化団体の交流や文化の振興を図る必要がある。				達成度		効果度	
有効性	文化意識の高揚のためにも有効である。				A		A	
費用対効果	限られた予算の中で効果的に実施している。				(理由・説明)			
方 向 性	今後も芸術文化の発表の場として継続したい。				地域文化の振興に貢献している。			
今後の取組み	今後の課題							
	文化芸術の発展のため文化団体・サークルの新規会員加入と後継者の育成が必要である。							
	改 善 策							
地域の文化財や郷土芸能を保護・伝承する活動を通して、芸術文化に対する若い世代の理解を図る。								

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成22年度 中富良野町教育行政点検評価表

[20-39]

担当課名

教育課 社会教育係

評価項目	文化活動の振興	細項目	文化財及び埋蔵文化財保護事業	推進目標	文化財及び埋蔵文化財の保護・活用の促進と伝承活動への支援					
目的	文化財及び埋蔵文化財の保護活動の推進									
概要	埋蔵文化財包蔵地35箇所の状況確認と保護活動 埋蔵文化財の保護と開発事業との調整 郷土館における文化財の展示や文化財保護の啓蒙・普及活動 町指定文化財～津軽獅子舞保存同好会25千円、大注連縄保存同好会18千円、 雅楽愛好会31千円			事業年度	開始	終了				
				****	*****	継続				
	事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引	182	126	56			
検証内容				評価						
必要性	郷土の歴史と文化の発展の理解を深めるために必要である。			達成度	効果度					
有効性	郷土を理解し文化を伝承するするために有効である。			B	B					
費用対効果	限られた予算の中で効果的に実施している。			(理由・説明)						
方向性	今後も継続する必要がある。			埋蔵文化財保護に関して関係機関と連絡調整を行っている。						
今後の取組み	文化財に対する意識・関心を高めるために啓蒙普及活動が必要である。 改善策 郷土の歴史と文化を正しく理解するために積極的に広報活動等を推進する。									

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力をする

平成22年度 中富良野町教育行政点検評価表

[20-40]

担当課名

教育課 社会教育係

評価項目	文化活動の振興	細項目	社会教育関係団体等補助	推進目標	広く文化芸術活動を支援し地域の文化振興に貢献する。								
目的	各種社会教育関係団体活動振興のための財政支援を行う。												
概要	文化協会 409千円 加盟数~20団体 町敬老会への協力、富良野地区文化団体交流会への参加、町民文化祭 郷土芸能活動 74千円(葵太鼓 37千円 神輿をあげる会 37千円)			事業年度	開始	終了							
				****		継続							
				事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引						
				483	483	0							
検証内容				評価									
必要性	地域文化の充実と発展には必要な事業である。			達成度		効果度							
有効性	各文化団体活動を推進するうえで有効である。			B		B							
費用対効果	限られた予算内で効率的な活動を行っている。			(理由・説明)									
方向性	文化団体活動継続の為にも今後も継続する必要がある。			文化団体活動の推進に効果をあげている。									
今後の取組み	今後の課題												
	各文化団体・サークルの新規会員加入促進と後継者の育成が必要である。												
	改善策												
	文化団体活動継続・発展のために新たな事業展開と組織の充実を図る。												

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成22年度 中富良野町教育行政点検評価表

[21-41]

担当課名 教育課 社会教育係

評価項目	読書活動の推進	細項目	図書室運営事業	推進目標	読書習慣の定着と図書室機能の充実を図る。		
目的	町民に親しまれる図書室づくり						
概要	読書推進プロジェクトの実施 びえい・ふらの子どもの本ネットワーク研修会～7月8日 33名 本とあそぼう 全国訪問おはなし隊～7月12日 46名(幼児) 先進図書館視察～7月14日 当麻町、和寒町、新十津川町 図書室まつり～10月23日 226人(岸田典大、古本市、ミニ縁日等) 図書管理システム導入 1,194千円／年 (長期継続契約 H22～H26)		事業年度	開始	終了		
				****	継続		
	事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引			
		2,771	2,741	30			
検証内容				評価			
必要性	住民の多様化する学習ニーズに対して図書室として迅速に応える必要がある。			達成度	効果度		
有効性	読書活動は生涯学習における自己実現を図る手段のひとつとして極めて有効である。			B	B		
費用対効果	限られた予算の中で利用者ニーズに合わせて図書選定を行っている。			(理由・説明)			
方向性	継続実施する必要がある。			図書室内の改裝と図書関連事業を推進している。			
今後の取組み	今後の課題						
	図書室機能の充実と読書環境を整備する必要がある。						
	改善策						
平成25年度に図書館の新設計画(第5期まちづくり総合計画) 読み聞かせボランティア団体や学校図書室と連携し、地域全体で図書・読書活動の充実を図る。							

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成22年度 中富良野町教育行政点検評価表

[22-42]

担当課名 教育課 社会教育係

評価項目	スポーツの振興	細項目	スポーツ教室・大会経費	推進目標	各種スポーツ活動の充実とスポーツ人口の拡大		
目的	だれもがスポーツに親しむことができる環境整備を図る。				開始	終了	
概要	主な事業 水中運動会 7月11日 48名 (プール人口の拡大と施設の有効利用) 水泳大会 8月22日 27名 親子スーパードッジボール大会 11月23日 286名 25チーム スキー教室 1月22・23日、1月29・30日 参加者延べ125名(幼児・児童) 奈江高峰登山 3月19日 参加者29名 総合型地域スポーツクラブ 10回(10月~3月)			事業年度	****	継続	
				事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引
		1,973	1,843	130	評価		
検証内容				達成度	効果度		
必要性	心身ともに健康で充実した生活を営むためにはスポーツをすることが必要である。			B	A		
有効性	生涯スポーツ社会を推進するうえで有効である。			(理由・説明)			
費用対効果	限られた予算の中で効率的に実施している。			年間を通じてスポーツ事業活動を行っている。			
方向性	ニュースポーツなどの取組みを充実させる。			今後の課題			
今後の取組み	いつでも、どこでも、だれもがスポーツができる環境づくりが必要である。						
	改善策						
	総合型地域スポーツクラブの運営継続とクラブ会員の新規加入促進を図る。						

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成22年度 中富良野町教育行政点検評価表

[22-43]

担当課名

教育課 社会教育係

評価項目	スポーツの振興	細項目	町民体育大会	推進目標	スポーツを通して地域住民の連帯感を高めるとともに、明るいまちづくりに寄与する。												
目的	全町民が大会に参加することにより、体力の維持向上と地域間の交流を図る。																
概要	第41回大会 6月15日(火) 参加者1,371名 6連合会対抗 9種目(いずれも団体競技) 各連合会において選手集めに苦労していることから、誰もが参加可能な競技種目を新たに加え、 また、一部の競技種目において参加選手数を減らした。		事業年度	開始	終了												
				昭和44年	継続												
	事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引													
		1,118	1,108	10													
検証内容				評価													
必要性		永年続いた地域行事を継続実施することにより地域間の交流を図ることができる。					達成度	効果度									
有効性		全町民参加型事業として地域コミュニティを推進するうえで有効である。					B	B									
費用対効果		限られた予算の中で効率的に実施している。					(理由・説明)										
方向性		より多くの町民が参加できる大会運営を図る。					全町的に交流が行われている。										
今後の取組み		今後の課題															
		少子・高齢化や生活様式の多様化などから、参加人数や競技内容等の見直しが適時必要である。															
		改善策															
		時代の変化や住民ニーズに対応した大会運営等の見直しを図る。															

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成22年度 中富良野町教育行政点検評価表

[22-44]

担当課名 教育課 社会教育係

評価項目	スポーツの振興	細項目	スポーツフェスタ参加経費	推進目標	スポーツを通して地域の連帯感を養い、明るく豊かで活力ある生涯スポーツの推進を図る。														
目的	富良野圏域内住民の健康・体力づくりを推進し、世代間の交流やスポーツの楽しさを実感する。																		
概要	富良野沿線スポーツフェスタ 9月12日 南富良野町 ラフティング 7名参加 9月25日 富良野市 パークゴルフ 36名参加 9月26日 占冠村 ノルディックウォーキング 0名参加 10月24日 上富良野町 フロアーカーリング 9名参加 2月19日 中富良野町 フットサル 65名参加	事業年度	開始	終了		*****	継続												
	事業費 (単位:千円)	予算額	決算額																
		218	218	0															
	検証内容	評価																	
必要性	誰もが気軽に参加できるスポーツ大会として必要である。	達成度		効果度															
有効性	地域の連帯感を醸成するために有効である。	B		A															
費用対効果	限られた予算の中で効率的に実施している。	(理由・説明)																	
方向性	より多くの住民が参加できるような取組みとしたい	スポーツを通じて市町村民の交流が図られている。																	
今後の取組み	今後の課題																		
	富良野圏域5市町村が協力して年間を通じて誰もがスポーツに親しむことができる環境づくりが必要である。																		
	改善策																		
	老若男女問わず誰もが参加できる種目選定やニュースポーツの奨励を図る。																		

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成22年度 中富良野町教育行政点検評価表

[22-45]

担当課名 教育課 社会教育係

評価項目	スポーツの振興	細項目	学校開放事業	推進目標	スポーツを通して地域の連帯感を養い、明るく豊かで活力ある生涯スポーツの推進を図る。															
目的	地域住民の健康・体力づくりを積極的に推進し、世代間の交流を図りスポーツの楽しさを実感する。																			
概要	各学校の体育館を利用して、地域住民の体力向上とコミュニティの場となっている。 小学校 6校 各地域・各団体が相互の体力向上・交流の場として利用している。		事業年度	開始	終了	差引														
	中学校 1校 各団体・サークルが利用している。			****	継続															
		事業費 (単位:千円)		予算額	決算額															
		268		267	1															
検証内容				評価																
必要性	誰もが気軽にスポーツができる場所と機会が必要である。			達成度	効果度															
有効性	体力の維持向上と地域の連帯感を醸成するために有効である。			B	B															
費用対効果	限られた予算の中で効率的に実施している。			(理由・説明)																
方向性	より多くの地域住民が参加できるような取組みとしたい			スポーツを通じて住民間の交流が図られている。																
今後の取組み	今後の課題																			
	年間を通じたスポーツに親しむ環境づくりが必要である。																			
	改善策																			
地域全体で生涯スポーツとしての取組みを推進する。																				

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成22年度 中富良野町教育行政点検評価表

[22-46]

担当課名 教育課 社会教育係

評価項目	スポーツの振興	細項目	社会体育関係団体等補助事業	推進目標	体育協会加盟団体間の連携と社会体育の振興発展										
目的	社会体育団体に対して自主性を尊重し助成を行なうことにより社会体育の振興発展を図る。	開始	終了												
概要	体育協会補助 1,134千円 加盟団体～14団体 町民ラジオ体操、町民体育大会、防犯リレーマラソン、北星ジュニアスキー大会、総合型地域スポーツクラブ等への協力	事業年度	****	継続											
		事業費 (単位:千円)	予算額 1,134	決算額 1,134	差引 0										
検証内容					評価										
必要性	社会体育の充実と発展のために必要な事業である。	達成度		効果度											
有効性	社会体育活動を推進するうえで有効である。	B		B											
費用対効果	限られた予算内で効率的な活動を行っている。	(理由・説明)													
方向性	団体活動継続のために今後も補助を継続する必要がある。	団体の活動推進に効果を上げている。													
今後の取組み	今後の課題														
	活動継続のための新しい事業展開と次代を担うリーダーを養成する必要がある。														
	改善策														
	組織運営の活性化や後継者育成のための支援を推進する。														

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成22年度 中富良野町教育行政点検評価表

[22-47]

担当課名

教育課 社会教育係

評価項目	スポーツの振興	細項目	社会体育推進事業	推進目標	生涯スポーツの振興と指導者や団体の育成 地域づくりを目的とした総合型地域スポーツクラブへの支援								
目的	いつでも、どこでもスポーツに親しむことができる環境をつくりとスポーツの振興・普及及び指導者の養成を図る。												
概要	体育指導委員活動の充実 体育指導委員会議 7回開催 町民体育大会、水中運動会、水泳大会、スポーツ少年団交流会、総合型地域スポーツクラブ、 ウィンターフェスティバル等への参加協力			事業年度	開始	終了							
					****	継続							
				事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引						
					575	539	36						
検証内容				評価									
必要性	スポーツ振興のために体育指導委員による活動は必要である。			達成度		効果度							
有効性	社会体育事業を推進するうえで有効である。			B		B							
費用対効果	限られた予算内で効率的な活動を行っている。			(理由・説明)									
方向性	体育指導委員の活動は今後も継続する必要がある。			様々なスポーツ活動に協力しながら生涯スポーツの振興に努めている。									
今後の取組み	今後の課題												
	生涯スポーツ社会の実現に向けた、地域におけるスポーツ環境の整備充実が必要である。												
	改善策												
	体育指導委員の研修機会の充実と総合型地域スポーツクラブの運営と活動支援を推進する。												

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

4 教育行政評価委員会の意見

平成22年度中富良野町教育委員会点検・評価報告書の教育行政評価委員会の意見書作成にあたって

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条第2項の定めにより、教育委員会から提出を受けた資料（評価項目教育委員会議の評価3項目、学校教育14項目23細項目、社会教育8項目24細項目）について平成23年8月8日及び8月23日に行われた教育委員会との意見交換をもとに述べさせていただきます。

本件の平成22年度中富良野町教育委員会点検・評価報告書の作成に関しては、20年度、21年度に引き続き同じ様式で構成されているものであり、教育長が議会にて報告した教育行政執行方針に沿った内容がよく整理区分されております。それぞれの評価項目は達成度・効果度に着目し、AからDまでの自己採点で評価報告がされております。また、今後の課題と改善策をあらゆる視点からまとめられているものであります。ちなみに、学校教育においては、小学校特別支援教育、社会教育においては、放課後子ども教室推進事業など、効果度、達成度それぞれ、多くの事業が昨年度より評価を上げている点に着目しました。

以上の内容を踏まえながら報告書にある分野ごとの点検、評価について意見を述べさせていただきます。

点検・評価報告書に基づいた意見

【教育委員会の活動状況について】

ほぼ定期的に会議等を開き、教育行政の円滑な推進に向け、常に検討や確認を行うなど積極的に活動されており、また、学校訪問、視察、行事等への参加により児童生徒の状況把握に努めていることもうかがえ評価できる。教育委員としての研鑽に努力されている。

【学校教育について】

学校施設の耐震化が完了したことは大きな評価である。加えて機械警備等の学校安全の対策も迅速であった。また、読みやすく利用しやすい「家庭学習の手引き」を作成し、全保護者に配布し家庭学習の習慣化の啓発に努めたことは大きく評価されるものである。さらに近年における児童生徒の体力低下の対処方法を体力テストの分析により把握し、各学校において積極的に指導にあたっ

ており評価されるものである。

学習支援員や特別支援教育支援員の積極的な配置など指導体制を強化・努力されていることもうかがえ評価できる。奨学金制度の利用を高めるべく工夫されることも期待されるものである。

【社会教育について】

年間を通して町民のために多くの事業が計画され実行されていることを評価したい。スポーツはもとより文化的活動も広く組み入れられており町民のニーズに応えるべく検討されていることがうかがえる。また、ボランティアの育成、銀嶺大学の奨励も評価されるものである。

放課後子どもプラン事業も効果度を上げており、子どもの環境整備が充実することは心身の成長に大きな手助けになり期待される。

図書室運営についても合理的かつ町民に利用しやすい工夫が随所に見受けられる。

社会教育行政は時代の変遷により求められるものや、価値観がさまざまに変わるものもあるが、よく追究し実行されているように思う。

【今後に向けての講評】

さまざまに変遷する社会に対応しなければならない教育行政は大きな責任を担っているように思います。特に将来ある子供たちに直接関与していく機関があるので四方八方に目を向けていかなければなりません。北海道の児童生徒の「学力・体力」の増強は大きな目標です。社会状況の急激な変化にさまざまな対応を求められる昨今、難題ではありますが更なる検討を望みます。

私どもは教育行政の点検・評価のみならず、町民に行政の努力等も伝えなければならないと思います。これも開かれた教育行政の一端になると思います。

最も町民と深く関わる機関である教育行政が、より一層発展し実績を積んでいただきたく期待いたします。

中富良野町教育委員会教育行政評価委員会

中富良野町教育委員会教育行政評価委員会要綱

平成21年7月31日
教委要綱 第1号

(設置)

第1条 中富良野町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する行政評価の透明性を確保するとともに、効率的で質の高い教育行政の推進について、外部の意見を求めるため、中富良野町教育委員会教育行政評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 教育委員会が実施した事務事業について、外部の視点から評価を行い、教育長に評価結果を報告すること。
- (2) 行政評価システムの構築及び運営について必要な事項を審議し、教育長に意見を述べること。

(構成)

第3条 委員会は、教育行政運営、行政評価について優れた見識を有する者の中から、教育長が委嘱する3名をもって構成する。

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、必要があるときは2年を超えない期間内において定めることができる。

2. 棚欠により就任した委員は、前任者の残任期間とする。

(運営)

第5条 委員会には、委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員会は、必要に応じ委員長が招集する。
- 4 委員会は、審議のため必要があるときは、関係者の出席を求め、意見等を聴取するほか、資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育委員会教育課が処理する。

附則

この要綱は、公布の日から施行する。

付則(平成23年7月27日要綱第1号)

この要綱は、公布の日から施行する。

資料 2

教育行政評価委員会の構成

委員長 中井榮一

委員 高橋光夫

委員 安藤まゆみ

資料 3

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(昭和31年6月30日法律第162号)

最終改正：平成19年6月27日法律第98号

〔関係改正部分抜粋〕

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

平成22年3月9日

教 育 行 政 執 行 方 針

中富良野町教育委員会

平成22年第1回町議会定例会の開会にあたり、本年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を願い申し上げます。

昨年は、世界的経済変動や内外の政権交代により、大きな転換期を迎えるとともに、地域社会にまで直接影響を与える状況となっています。

教育の場にあっても、教育諸制度の改革、転換期にあたるとともに、新学習指導要領の移行準備がスタートし、学校教育の具体的実践が求められる年となっています。

一方、昨年は新型インフルエンザの流行により特に学校で大きな影響があったところですが、このことで家庭、学校、行政が一体的に対応できたことは、ひとつの成果であったと思うところです。新型インフルエンザに限らず、想定されなかつた課題、状況が日々発生することが、地域社会にあっても現実のものとなっていました。日々、危機管理の状況であることを念頭に新しい課題に対応していくとともに、教育行政の大きな目的である、安定した教育環境の維持、形成に努めていかなければならぬと考えます。

また、今年は平成23年度から始まる第5期新まちづくり計画の策定準備を進めてまいりますが、北海道教育推進計画、上川教育推進プランとの整合性を図り、長期的な展望に立った本町教育の指針策定に取り組んでまいります。

こうした内外の状況を踏まえ、本町教育の基本理念である「心豊かに学び、明日のふるさとをともに創る人を育む」ことをもと

に、基本姿勢である「家庭・学校・地域社会が一体となって」平成22年度も次の3点を目標として掲げます。

1. ふるさとから学び、豊かな心を育てる教育環境をつくります
2. 体験活動の機会を充実し、健やかで生きる力を持った子どもを育てます
3. 教育・文化・スポーツ・地域活動を推進し、活力あふれるふるさとをともにつくります

以上を柱に本町教育の推進に努めてまいります。

最初に、学校教育について申し上げます。

今、子どもたちに求められているのは、たくましく生きる力、学校においては「確かな学力」の確立であり、その1点目は、「基礎学力の定着」であります。

昨年実施された、「全国学力・学習状況調査」では、本町の児童生徒の学力についても、北海道と同様な傾向がみられるところから、北海道教育委員会と連携し、各学校で策定した学校改善プランを基に、一人ひとりの適性に応じた学力向上策を進めます。特に家庭との連携を図り、基本的学習習慣や生活習慣の向上定着に努めてまいります。

また、すべての学習分野において学力の基礎となる言語活動の充実を図るとともに、学習支援員の適切な配置により、個々の児童の態様、習熟度に応じた指導を行い、基礎的学力の定着、向上を図ってまいります。

また、平成23・24年度から実施される新学習指導要領の円滑な移行に向けて準備を進めてまいります。

さらに、たくましく生きる力を支えるものは、すこやかな身体です。昨年実施された「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」でも、地方の子どもたちに体力低下の傾向がみられます。今後とも、学校での保健体育指導や部活動、スポーツ少年団活動など連携、充実に努めるとともに、継続的な施策を進めてまいります。

次に2点目は、「特別支援教育の推進」であります。

本町では、特別支援教育推進連絡協議会を中心に保健、福祉、教育委員会、学校との連携を進めており、各学校ではコーディネータを中心に一人ひとりの子どもの教育的ニーズに応じた支援にあたっているところです。介助や学習活動を支援する特別支援教育支援員を配置し、高い学習効果を上げていることから、本年度も引き続き配置してまいります。

次に3点目は、「食育の推進」であります。

学習活動と食習慣の関連が指摘されている中、学校・家庭・地域社会が連携し、食に関する正しい知識、食習慣の習得、望ましい家庭での食習慣の啓発とともに、学校給食においても、発達段階に応じた指導を推進してまいります。また、給食食材へ地場産物・なかふらの米の活用などを進めてまいります。

次に4点目は、「教育相談室について」であります。

郷土館に設置している教育相談室・教育相談事業は、保護者、児童生徒から個々の相談、学校訪問、関係機関との連携等に対応してきました。昨年度は特に、地域で行われている三世代交流事業、家庭教育学級、学校での授業支援、児童の教育相談等の他、保育園、放課後教室等との連携を図りました。それぞれが進める教育活動の連携が求められることから、学校支援、幼

・小連携（幼稚・小学校）、放課後教室、児童館事業等との連携を図り、子どもを核にした相談活動を進めてまいります。

次に5点目は、「開かれた学校と学校評価」であります。

各学校では地域、保護者、児童生徒との交流を教育活動に取り入れ、学校経営と信頼関係の確立を効果的に進めています。こうした開かれた学校づくりを基に、各学校の自己評価を行い、その結果を公表し、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすとともに、学校経営の改善に生かす学校評価システムの確立に努めてまいります。

次に6点目は、「児童生徒の安全教育」であります。

児童生徒の登下校中の事故、家庭、地域で事件事故に巻き込まれる事例が多発しています。継続して地域安全協会、交通指導員、富良野警察署、各PTA、地域老人会と連携し登下校時のパトロールや各種の啓発活動を継続して行ってまいります。

また、携帯電話、インターネットによる有害情報から子どもを守るために、児童生徒の発達段階に応じた情報モラル教育や家庭でのルールづくり啓発を適時、適所で進めてまいります。また、薬物が心身にもたらす深刻な影響を理解させるため、関係機関と連携して、未然防止に向けた指導の充実を図ってまいります。

次に7点目は、「環境整備と安全な学校施設」であります。

本年度の学校環境整備につきましては、中富小グラウンド暗渠工事、宇文小校舎油配管取替工事、西中小トラフ敷設替工事、本幸小スロープ設置工事、中富中フェンス補修工事を行う他、營繕関係についても隨時整備を図るとともに、教育機器や教材等の充実に努めてまいります。

平成21年度に実施した耐震診断の結果、中富小校舎では部分的な耐震改修工事を実施します。中富中校舎については、耐震診断の結果、耐震強度を満たしているとの結果が出ましたので、改修工事等の対応は必要ありません。西中小学校以降建築された校舎、体育館については、昭和56年以降の新耐震基準によって建築されていますので、耐震改修等の必要はありません。

また、夜間、休日無人化する学校施設に室内の進入信号監視及び火災報知システムの学校警備システムを導入するほか、宇文小等3校の未設置校について、玄関の防犯カメラ、モニターを設置し、児童生徒、施設の安全確保に努めてまいります。

次に、社会教育について申し上げます。

社会教育の大きなねらいは、心の豊かさをもたらす潤いのある地域づくりです。地域社会を取り巻く様々な課題に対応していくためには、家庭、学校、地域の団体、住民が互いに連携、協力関係を強化していくことが欠かせません。特に子どもたちが健やかに育っていくための家庭、地域づくり、家庭と地域に対する働きかけによって本町の教育環境全体の底上げを担い、地域社会全体の教育力向上に取り組んでいきます。

その1点目は、「地域の教育力」であります。

本町では、平成11年から学校、家庭、地域住民による「学社融合推進会議」を設置し、児童生徒の育成支援事業を実践してきました。また、地域住民が学校支援活動を担う「学校支援地域本部」との連携により、地域の教育力を活性化させる活動にも取り組んでいます。今年は、平成23年度から5年間にわ

たる「社会教育中期計画」を策定することから、地域の教育力を重点とした計画の策定に取り組んでまいります。

次に2点目は、「放課後子どもプランの推進」についてであります。

4年目となる放課後子ども教室推進事業は、地域、周辺校で昨年に引き続きモデル的事業を行っていきます。また、事業を中心的に担っているボランティア指導者の育成・確保に努めてまいります。

低学年児童放課後教室、児童館運営事業では、児童を指導する厚生員を複数配置し、運営時間の延長と安全の確保、個々の児童に応じた児童保育と指導を行ってまいります。

次に3点目は、「読書活動の推進」についてであります。子どもの言語活動は学力や人間形成に大きな影響力を持つことから、学校だけではなく家庭での読書環境を整備することが重要です。そのため、幼児期から子どもたちが読書に親しみ、読書習慣を形成するよう、読み聞かせや絵本講演会からなる図書室まつり、古本市や母親サークルの支援等により公民館図書室の利用を図り、幼児から一般成人・高齢者までの読書環境の整備に努めます。

平成20年度に策定した「なかふらの町読書活動推進計画」に基づき、計画的に学校図書室との連携を図る他、朝読書の推進、社会教育と連携した公民館図書室の活用を図ってまいります。

また、公民館図書室に図書管理システムを導入し、貸出業務のIT化、迅速化により、サービスの向上を図り、図書館移行に向けた管理体制の整備を進めます。また、資料のデジタル化、管理システムのIT化により、富良野圏域や道立図書館との相

互利用を進めてまいります。

次に4点目は「青少年の学習活動」についてであります。

本町では子ども会やスポーツ少年団活動等、地域での学習活動を推進しています。今後も、地域の文化や生活を取り入れた三世代交流をはじめ、文化発表会、スポーツ少年団の育成、ボランティア活動を推進し、子どもを対象とした芸術鑑賞機会の充実を進めてまいります。

また、本町の青年団協議会では、研修活動ばかりでなく、地域に貢献する各種のボランティア活動を行っています。特に昨年、JAふらの青年部中富良野支部、商工会青年部との3者で「なかふる」を創設し今後のまちづくりを進めようとしていることから、併せて団体育成と支援に努めてまいります。

次に5点目は、「一般成人の学習活動」についてであります。

多様化した一般成人の学習ニーズに対応するため、学習する成人が自ら企画し実施、開催する「自主企画講座」や初心者を対象とした公民館教室も引き続き開催し、学ぶ人の自主性を高める事業を推進してまいります。

また、従来から富良野圏域では社会教育事業の連携を進めていますが、公民館教室、スポーツ事業等の共同開催、相互参加により、さらに多様な学習機会の充実、発展を進めてまいります。

次に6点目は、「高齢者の学習活動」についてであります。

昨年、銀嶺大学は開校30周年を迎え、永く高齢者の学習活動の場を担ってきました。しかしその間の社会環境の変化は著しく、高齢者の生活形態、意識にも大きな変化がみられています。30周年を節目に、高齢者がこれまでにもまして活発な学

習活動を行えるよう、銀嶺大学の運営、組織を見直し、より参加しやすい学習の場をめざすとともに、地域での三世代交流や、各種のボランティア活動への参加を支援し、文化活動、レクリエーションの奨励など、高齢者が健康で生きがいもって参加できる学習環境の整備・支援に努めてまいります。

次に7点目は、「文化活動の振興」についてであります。

町民に豊かな心と潤いやゆとりをもたらすものは文化活動です。芸術・文化に親しむことのできる環境づくりを進めるために、文化団体との連携・協力による発表会、町民文化祭の開催など地域や生活に根づいた文化の振興に努めてまいります。また、北海道舞台塾による演劇公演、音楽コンサートなどの鑑賞機会の充実や、自主的な発表機会の充実に努めてまいります。

次に8点目は、「スポーツの振興」についてであります。

本町では、住民の多様化するスポーツニーズに対応するため、町民皆スポーツの取り組みを進めてきました。こうした地域からの動きを育てるため、昨年誰もが年齢、興味・関心、技術・技能レベルに応じて参加できる「総合型地域スポーツクラブ」が設立されました。今年は、いっそうの発展普及を図り、健康でたくましい心身を育むための環境づくりに努めてまいります。

また、総合スポーツセンター・屋内プール・パークゴルフ場などの社会体育施設は、町民の健康増進、スポーツ振興に貢献し、有効利用をいただいているところですが、よりニーズに応じた運営体制の整備に努めるとともに、富良野圏域住民にも相互利用を促し、圏域が一体となったスポーツ環境の整備に努めてまいります。

以上、学校教育、社会教育の2分野から申し上げましたが、今後も学校、家庭、地域社会がそれぞれの持つ役割と機能を發揮し、力を合わせて取り組むことで、本町教育のめざす姿である「心豊かに学び、明日のふるさととともに創る人を育む」ことに努めてまいります。

議員各位並びに町民各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。